



医療国際展開カントリーレポート

新興国等のヘルスケア市場環境に関する基本情報

ミャンマー編

2021年3月

経済産業省

目次(1/2)

一般概況					
基本情報	...	4			
経済					
人口動態、および人口成長率・年齢別人口構成	...	5			
都市化率、上位5都市の人口	...	6			
GDP、GDP成長率、一人当たりGDP	...	7			
家計支出	...	8			
インフレ率・為替レート	...	9			
通信設備普及率	...	10			
規制					
外国投資法	...	11			
会社法設立の手続き	...	12			
外貨持出規制	...	13			
			医療関連		
			医療・公衆衛生		
			健康水準および医療水準	...	15
			医療費支出額	...	16
			疾病構造・死亡要因	...	17
			医療機関 - 医療機関区分と施設数・病床数の推移	...	20
			医療機関 - 公的医療機関	...	21
			医療機関 - 民間医療機関	...	22
			医療従事者	...	24
			制度		
			公的保険制度	...	25
			民間保険	...	27
			保健に関する制度・行政体制	...	29
			医薬品規制	...	30
			臨床試験に関する規制	...	31
			ライセンス・教育水準	...	32
			医師の社会的地位	...	33
			外国人医師のライセンス	...	34
			医療サービス		
			市場規模	...	35
			参考) 総保健医療支出額(THE)とは	...	36

目次(2/2)

医療関連(つづき)

医療機器

市場規模	...	37
輸出入額	...	38
今後、高い需要が見込まれる医療機器	...	39
業界構造 - 主要メーカー(日本企業以外)	...	40
業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)	...	41
業界構造 - 流通	...	42

医薬品

市場規模	...	43
輸出入額	...	44
今後、高い需要が見込まれる医薬品	...	45
業界構造 - 主要メーカー	...	46
業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)	...	47
業界構造 - 流通	...	48
(参考)CMSDIによる共同調達	...	49

介護

市場規模	...	50
業界構造 - 日本企業の進出状況	...	51

歯科

消費者用品の市場規模	...	52
歯科機器の市場規模	...	53

その他

学会および業界団体	...	54
医薬品・医療機器関連イベント	...	55
外国人患者受入／医療渡航	...	56

政策動向

医療関連政策の将来動向	...	58
医療産業振興政策の将来動向	...	62

日本との関わり

外交関係	...	64
経済産業省の主な医療国際化関連事業	...	65
外務省の主な医療国際化関連事業	...	70
厚生労働省とミャンマー保健省のMOU締結状況	...	71
厚生労働省が関係するその他の協力覚書(MOC)締結状況	...	72
厚生労働省の主な医療国際化関連事業	...	73
文部科学省の主な医療国際化関連事業	...	75
JICAの主な医療国際化関連事業	...	76
AMEDの主な関連事業	...	79
JETROの主な医療国際化関連事業	...	80

出所一覧	...	81
------	-----	----

一般概況

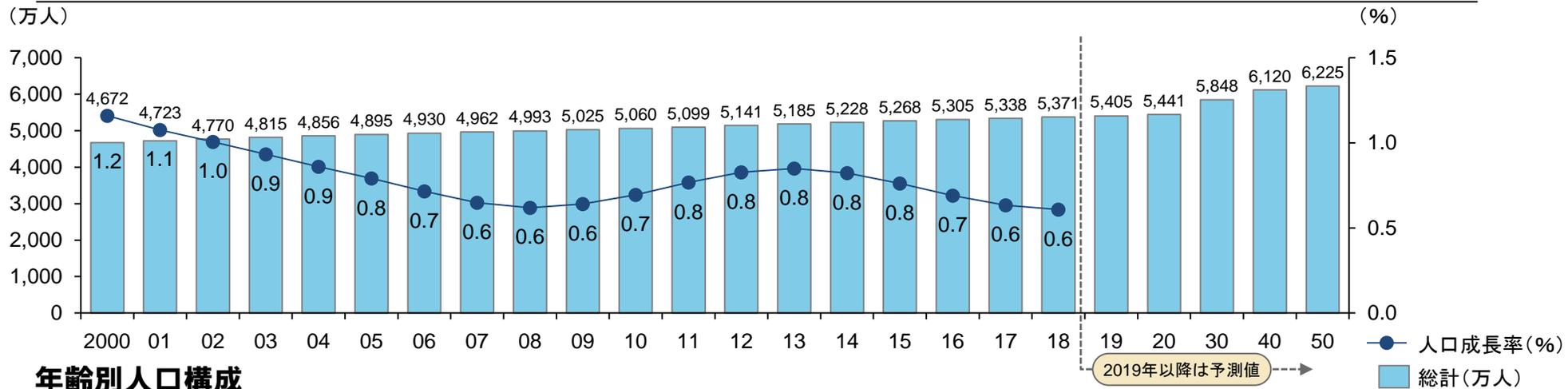
基本情報

首都	ネーピードー
言語	ミャンマー語
通貨・レート	1 ミャンマーチャット(MMK) = 0.079 円 (2020年03月24日時点)
会計年度	すべての法人は3月末で終了する会計年度を設定する必要がある。
主な宗教	仏教(90%)、キリスト教、回教、など
政治体制	大統領制、共和制
政治的安定性	<ul style="list-style-type: none"> ● 2011年3月、テイン・セイン氏が大統領に選出された。テイン・セイン大統領の就任により、約20年にわたる軍事政権が終了したことになるが、連邦議会の8割以上は国軍系議員が占めるため、実質的な国軍支配が続いてきた。 ● 2015年11月、民政移管後、初の総選挙が行われ、アウン・サン・スーチー氏率いる最大野党の国民民主連盟(NLD)が圧勝した。 ● 2016年3月、NLD党員のテイン・チョウ氏を大統領とする新政権が発足。アウン・サン・スーチー氏は、国家最高顧問、外務大臣及び大統領府付大臣に就任。 ● 2018年3月、テイン・チョウ氏が辞任を発表し、スーチー国家顧問の側近、ウイン・ミン氏が新大統領に就任。
治安情勢	<p>渡航中止勧告 シャン州コーカン自治地帯、およびカチン州ライザー周辺</p> <p>不要不急の渡航中止 カチン州(ライザー周辺除く)、シャン州北部(コーカン自治地帯・ラショー・チャウマー・ティーポーの都市部除く)、およびラカイン州</p> <p>十分注意 その他の地域 (※いずれも外務省より発出)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 近年、犯罪が増加傾向にあり、2012年の重要犯罪認知件数を2008年と比較すると、殺人が1.7倍、強姦が1.5倍、強盗が1.8倍、略取誘拐が37倍となっている。また、一般犯罪認知件数についても増加している。

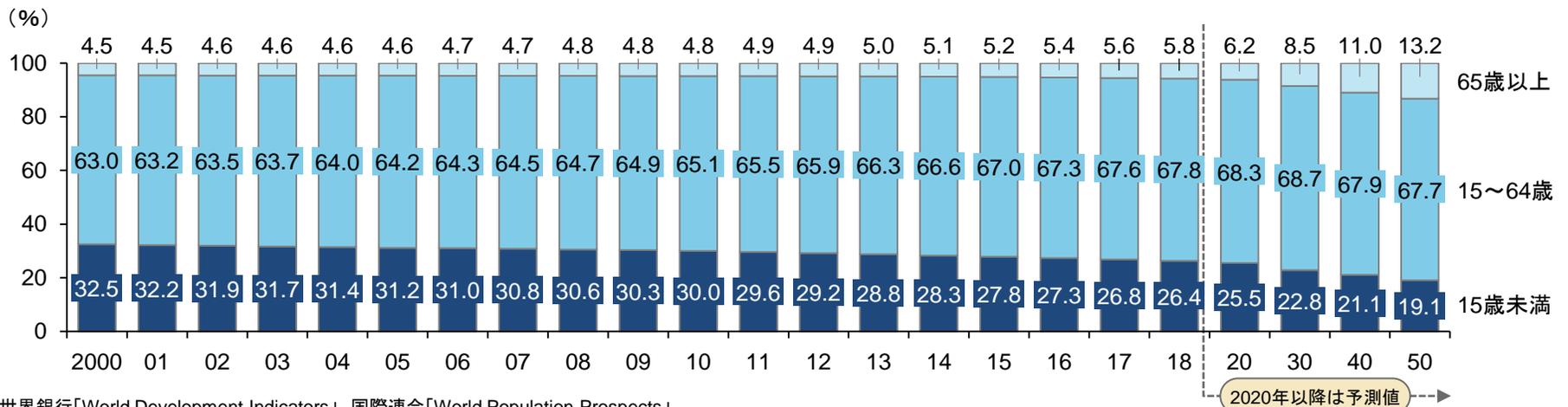
人口動態、および人口成長率・年齢別人口構成

■ 2018年、人口は5,300万人程度、人口成長率は0.6%前後で推移している。

人口動態、および人口成長率



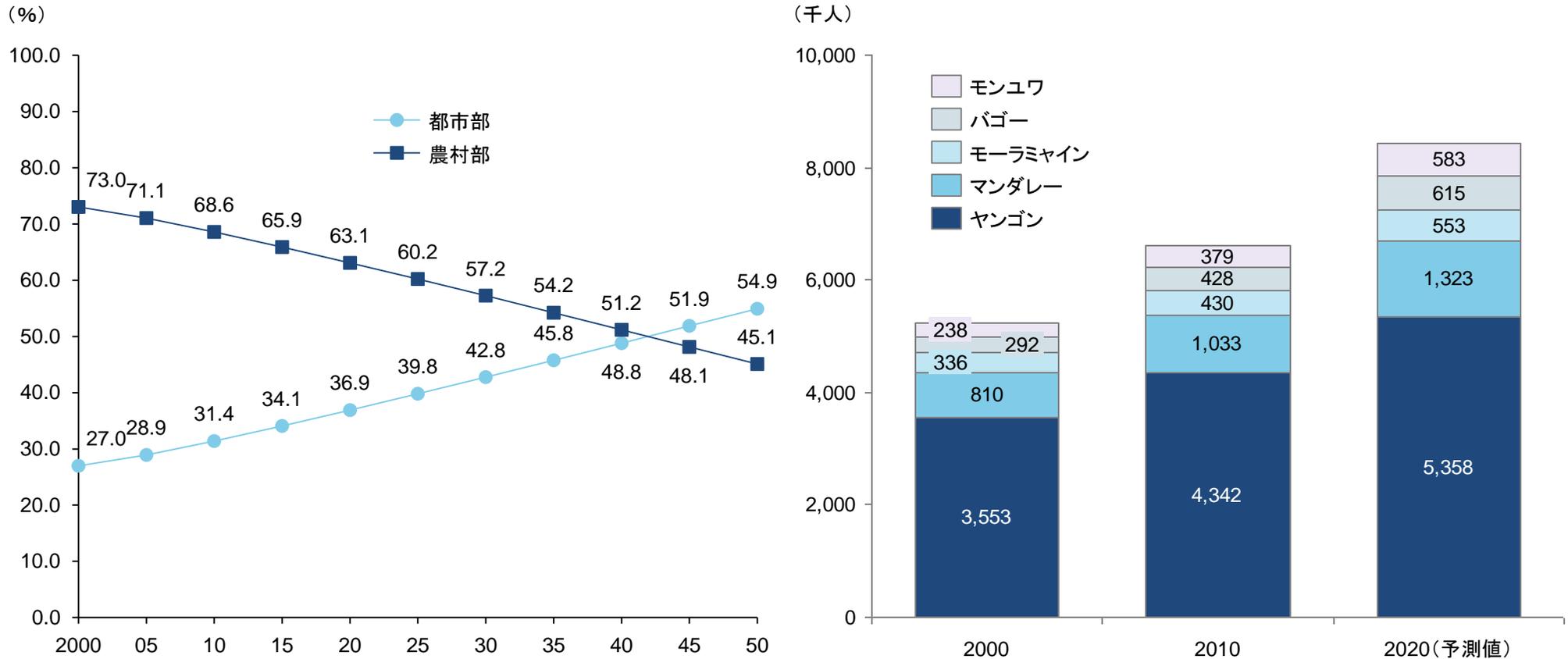
年齢別人口構成



都市化率、上位5都市の人口

- ミャンマーで都市化率が50%を超えるのは2045年と予測される。
- 2020年には、ヤンゴンの人口は500万人を超える見込み。

都市化率※、上位5都市の人口



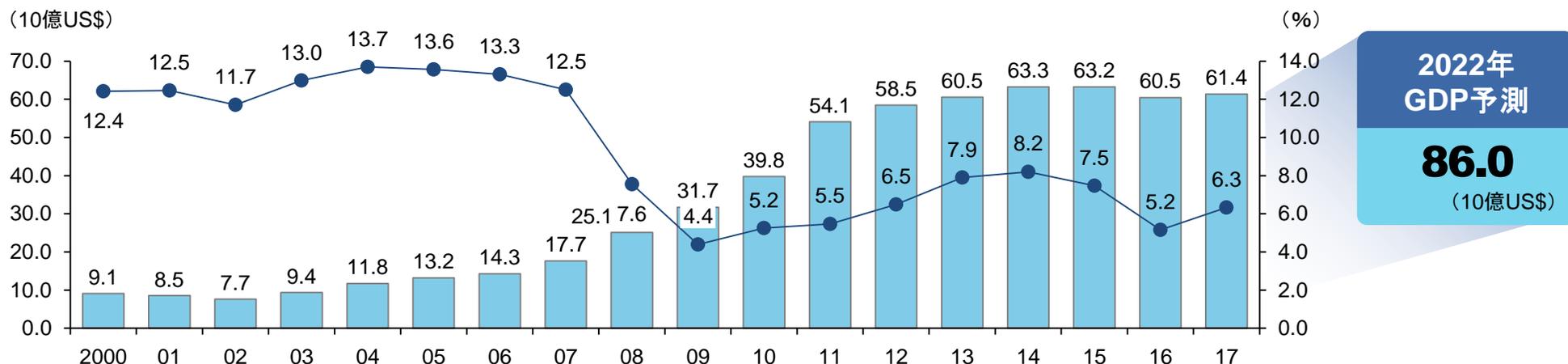
※ 都市化率とは、都市部に住む人口の割合。

(出所) 国際連合「World Urbanization Prospects」

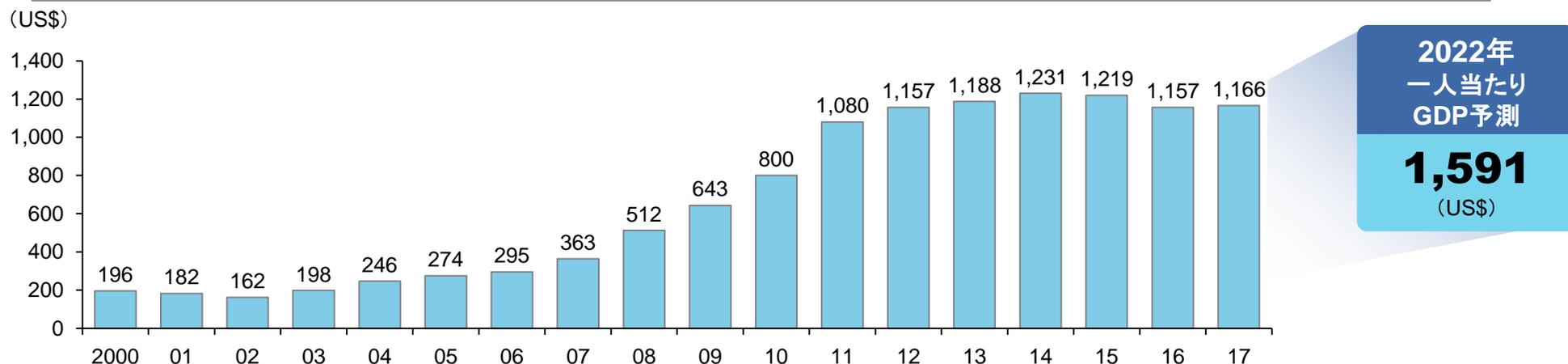
GDP、GDP成長率、一人当たりGDP

■ 2017年の名目GDPは614億US\$となっており、2022年には860億US\$まで増加すると予測されている。

名目GDPおよび実質GDP成長率



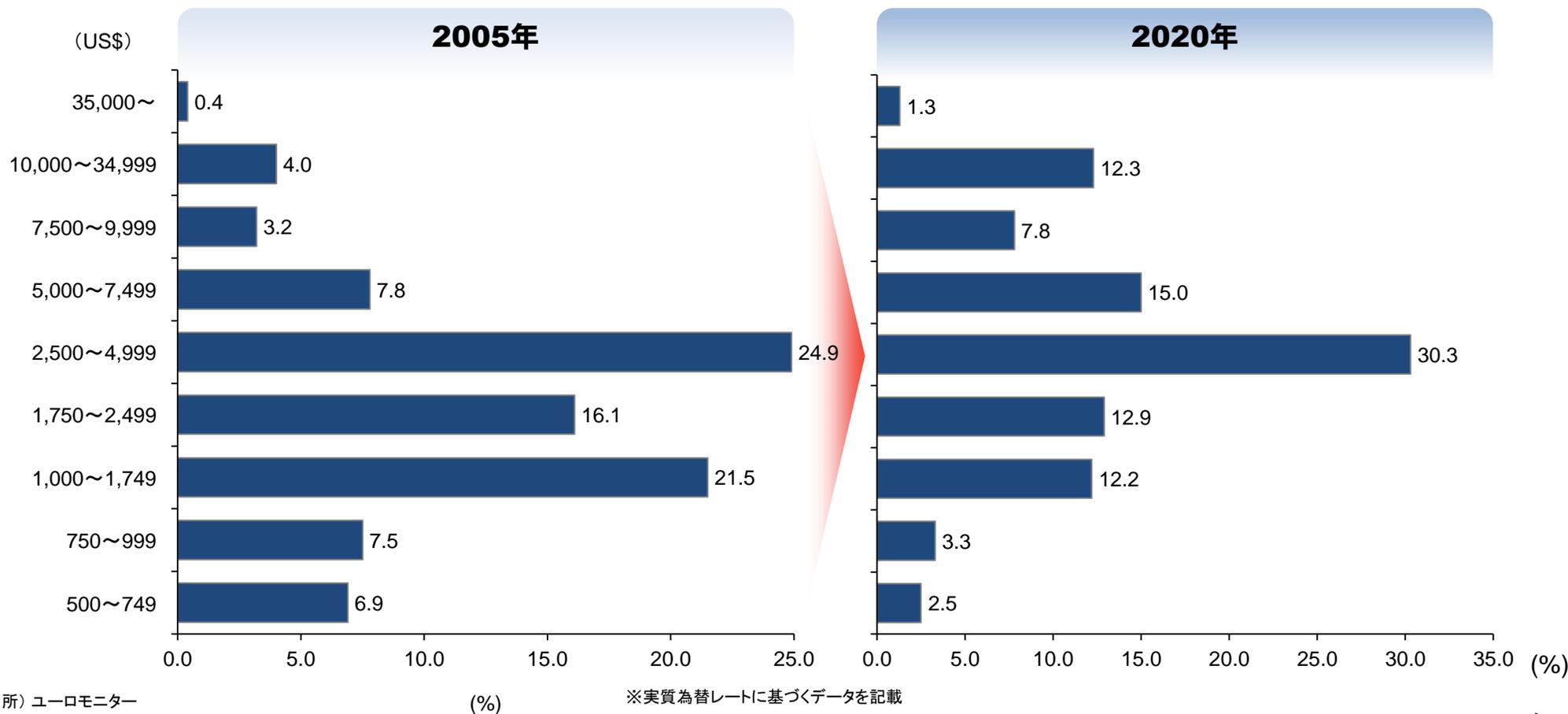
一人当たり名目GDP



世帯所得分布

- 中間所得層(世帯所得5,000～34,999US\$)の割合は、2005年の約15%から、2020年には35.1%まで上昇した。
- 特に、上位の中間所得層(10,000～34,999US\$)の割合が増加している。

世帯所得分布

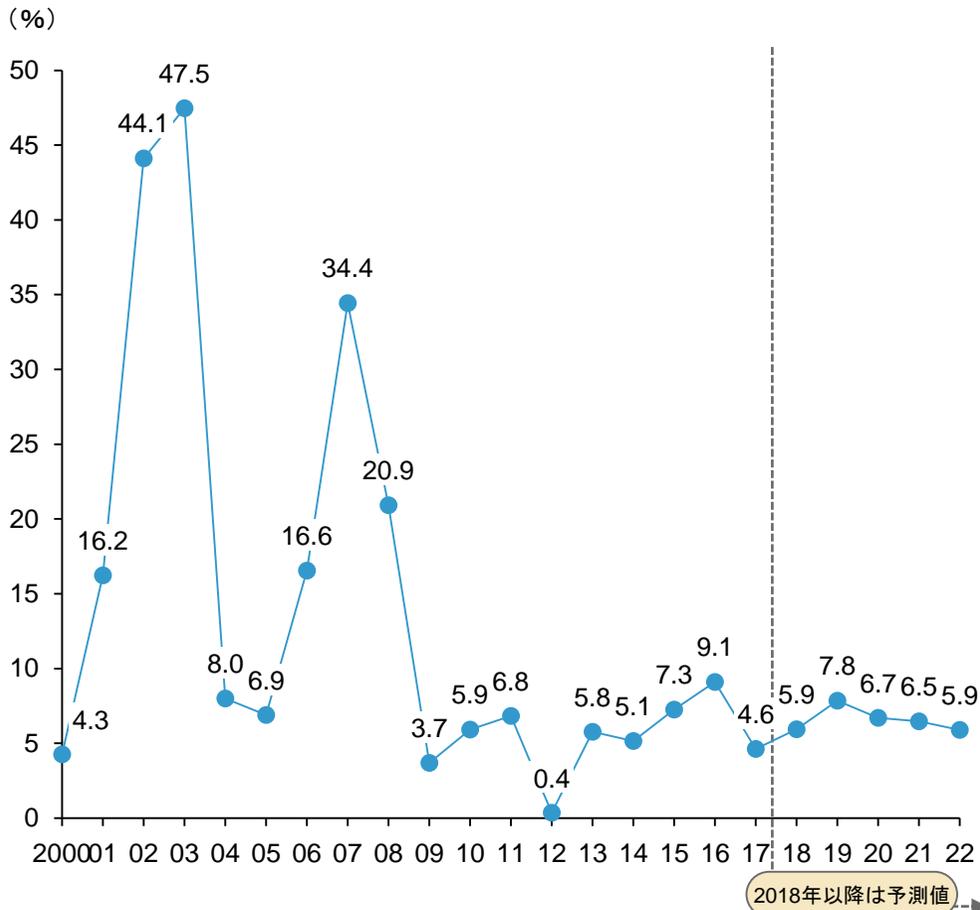


ミャンマー／一般概況／経済

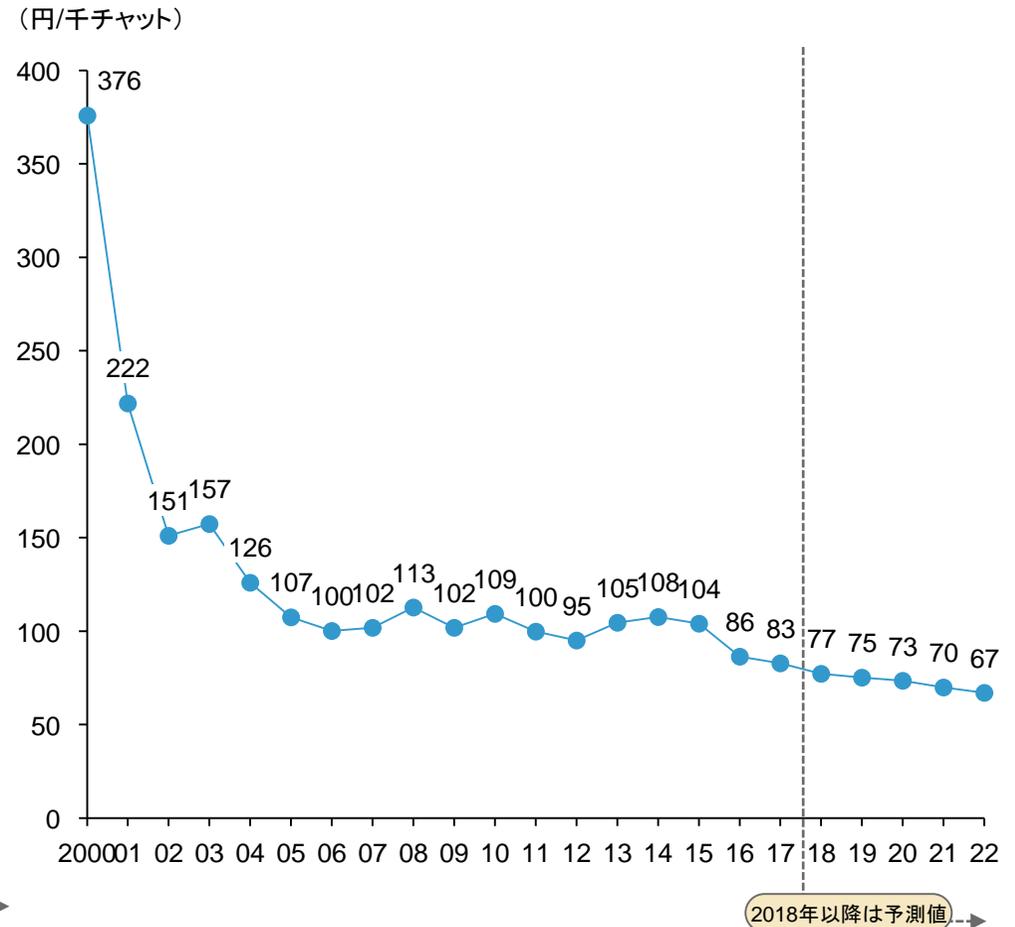
インフレ率・為替レート

■ 2017年のインフレ率は4.6%、2017年の為替レートは83円／千チャットであった。

インフレ率



為替レート



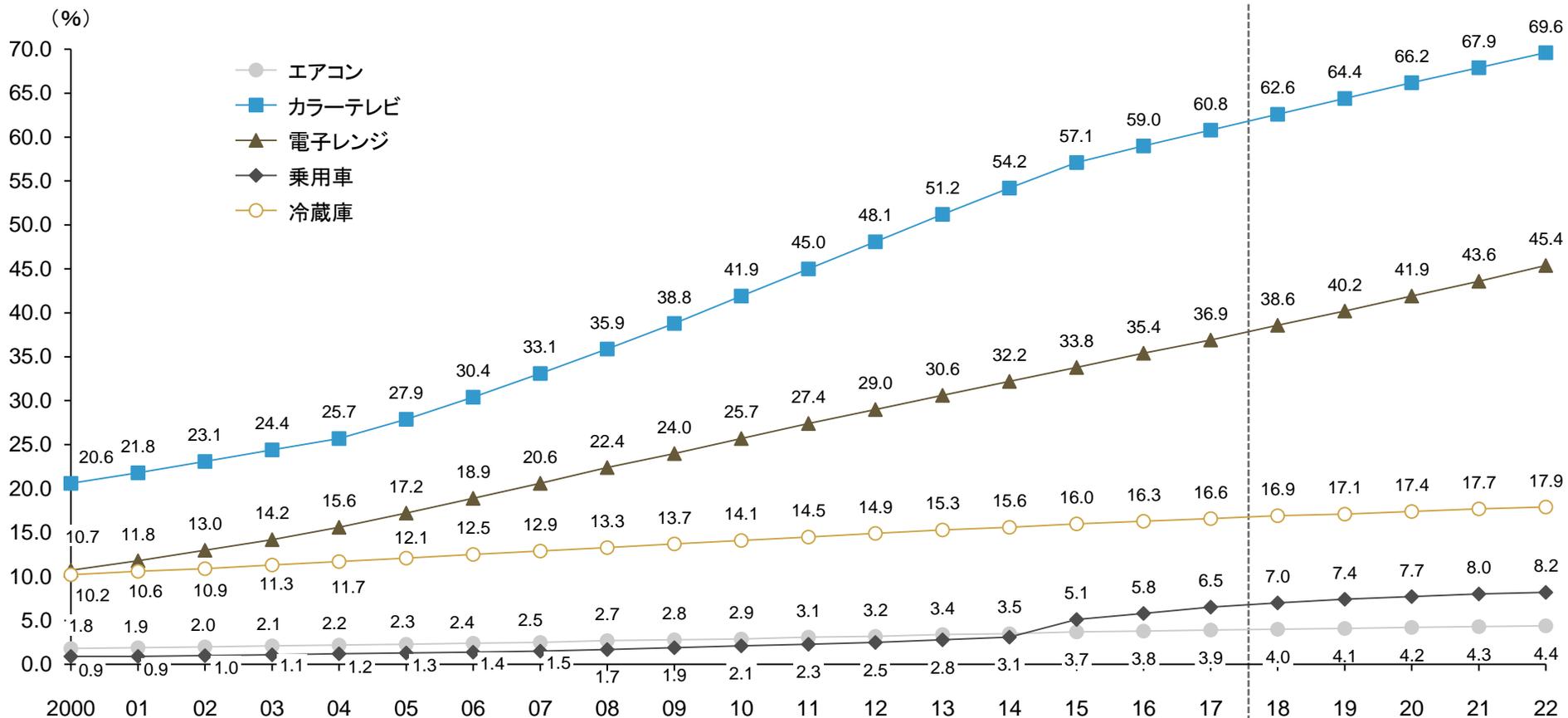
(出所) 国際通貨基金(IMF)「World Economic Outlook Database」、ユーロモニター

2018年以降は予測値

耐久消費財普及率

■ 2017年時点の乗用車の普及率は6.5%にとどまる。

耐久消費財普及率



2018年以降は予測値

(出所) ユーロモニター

外国投資法

- 外資による医療機関の設立方法を以下に示す。
- 2016年10月18日、新投資法(外国投資法と内国民投資法を1本化したもの)が大統領の署名で成立し、2017年1月以降、ミャンマーへの投資は外国企業、ミャンマー企業を問わず同法が適用されている。

外資による医療機関の設立

2012年 新外国投資法が成立

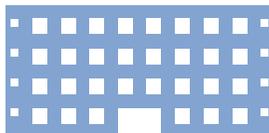
▶ 外資による医療機関の設立が、原則的に可能となった。

条件 1 現地企業あるいは政府との合併

条件 2 保健省の提示する条件を満たした場合
外資100%も認められる

投資の際の窓口

投資企業管理局
(Directorate of Investment and Company Administration: DICA)



※ 2013年8月時点では、外国企業から医療分野での投資認可申請はない。

クリニックの設立

▶ 外国投資法によらず、ミャンマー会社法のサービス業の枠内で外資100%での設立が可能である。

条件 保健省からの推薦が必要

クリニックの定義

- あいまいであり、保健省の判断となるため、個別に問い合わせる必要がある。

設立できた例

- ミャンマー・インターナショナルSOS(シンガポール系)
- レントゲン検査、超音波診断装置による検査、健康診断、予防接種についてのサービスを提供し、クリニックとみなされ、設立できた。

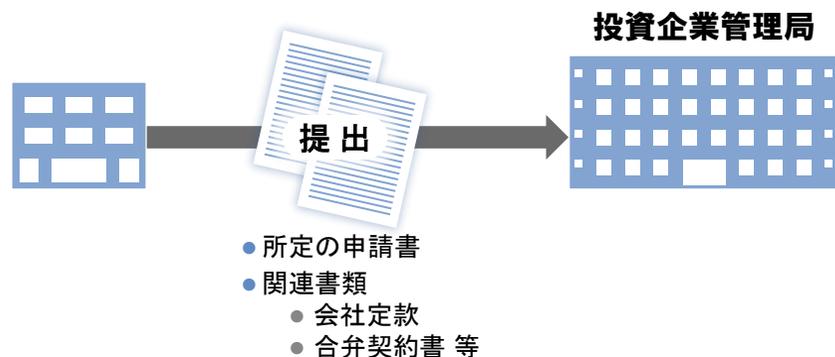
外国投資法の優遇税制

- ミャンマー会社法でクリニックを設立する場合は、外国投資法の優遇税制は享受できない。

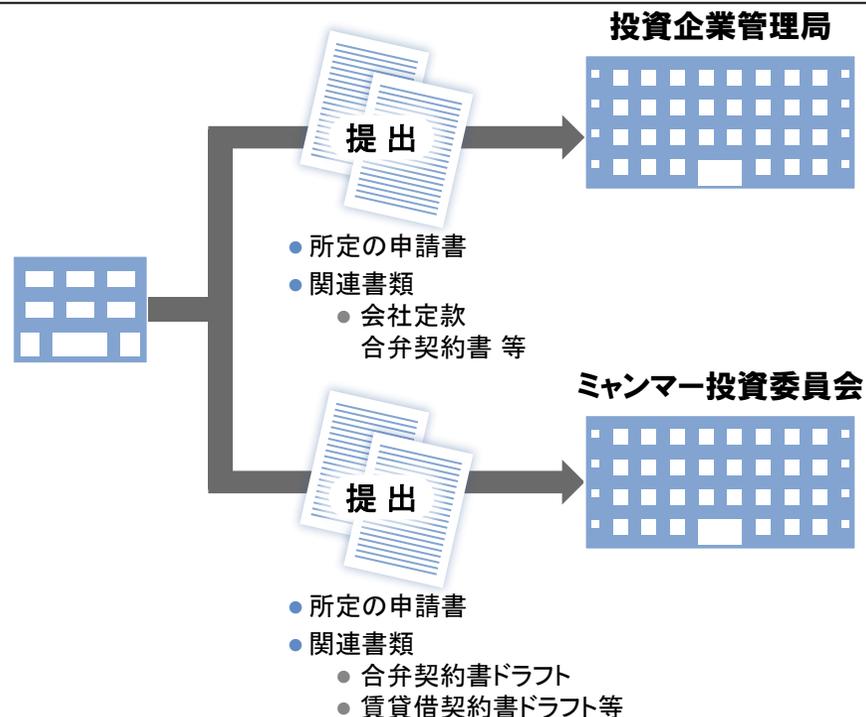
会社設立の手続き

- 会社設立時は、会社法に基づくか、新投資法に基づくかを問わず、投資企業管理局 (Directorate of Investment and Company Administration: DICA) に対して所定の書類を提出する。
- 2017年1月以降、新投資法に基づき会社を設立する場合、ミャンマー投資委員会 (Myanmar Investment Commission: MIC) に対しても、所定の書類を提出する必要がある。
- 2017年12月6日に新会社法が成立した。これまでミャンマーでは1株でも外国資本が入った企業は外国企業と見なされ様々な規制の対象とされてきた。しかし、新会社法では、外国企業の定義が「外資の出資比率が35%以上の企業」となり、外国資本が35%以下の場合には内国企業として扱われるようになった。

会社法に基づき会社を設立する場合



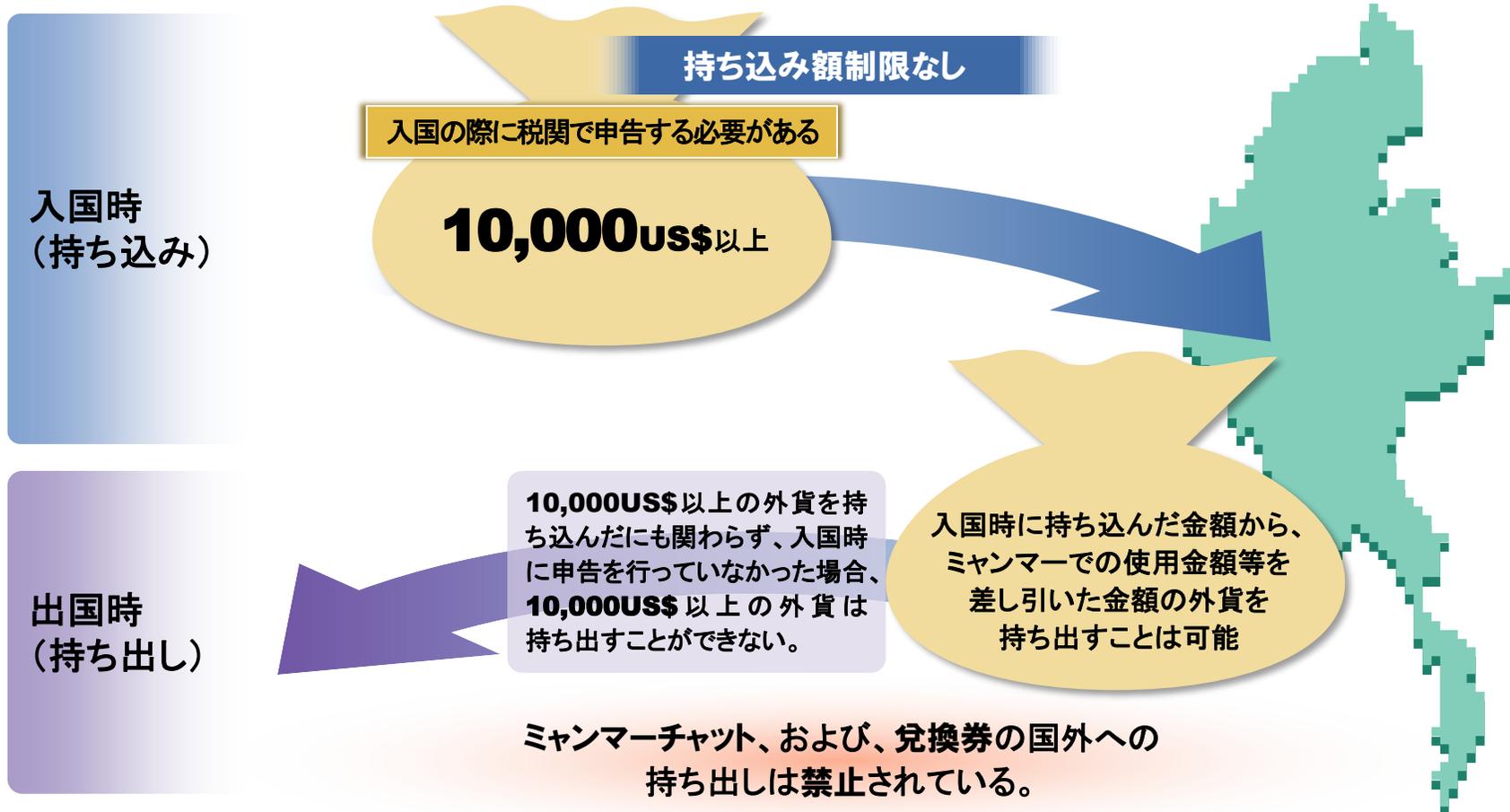
新投資法に基づき会社を設立する場合



外貨持出規制

- 入国時の持ち込み額に制限はないが、10,000US\$以上持ち込む場合には申請する必要がある。
- 出国時のミャンマーチャットの持ち出しは禁止されている。

出入国時に注意が必要なケース



医療関連

健康水準および医療水準

- 平均寿命は66.6歳、健康寿命は59.1歳である。

健康水準・医療水準を示す主な指標

	男性	女性
平均寿命 (2015年)	64.6歳	68.5歳
	66.6歳	
健康寿命 (2015年)	57.7歳	60.5歳
	59.1歳	
5歳以下の乳幼児死亡率 1,000人あたり(2015年)	50.0人	
妊産婦死亡率 10万人あたり (2015年)	—	178人
18歳以上の人口に占める 高血圧 ^{注1)} 患者の割合 (2015年)	24.9%	24.2%
18歳以上の人口に占める 肥満 ^{注2)} の人の割合 (2014年)	13.4%	21.6%
15歳以上の人口に占める 喫煙者の割合 (2013年)	33.9%	7.2%

注1) 収縮期血圧 (SBP) 140以上もしくは拡張期血圧 (DBP) 90以上を高血圧とする

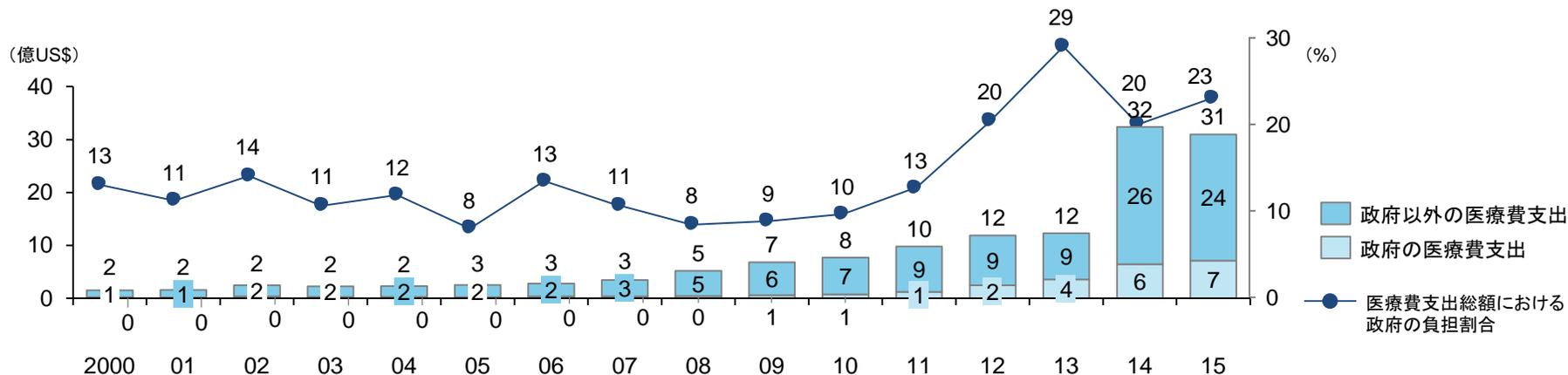
注2) BMIは25以上。BMIは「体重(kg) ÷ (身長(m) × 身長(m))」で算出される。

(出所) 世界保健機関 (WHO)「Global Health Observatory (GHO) data」

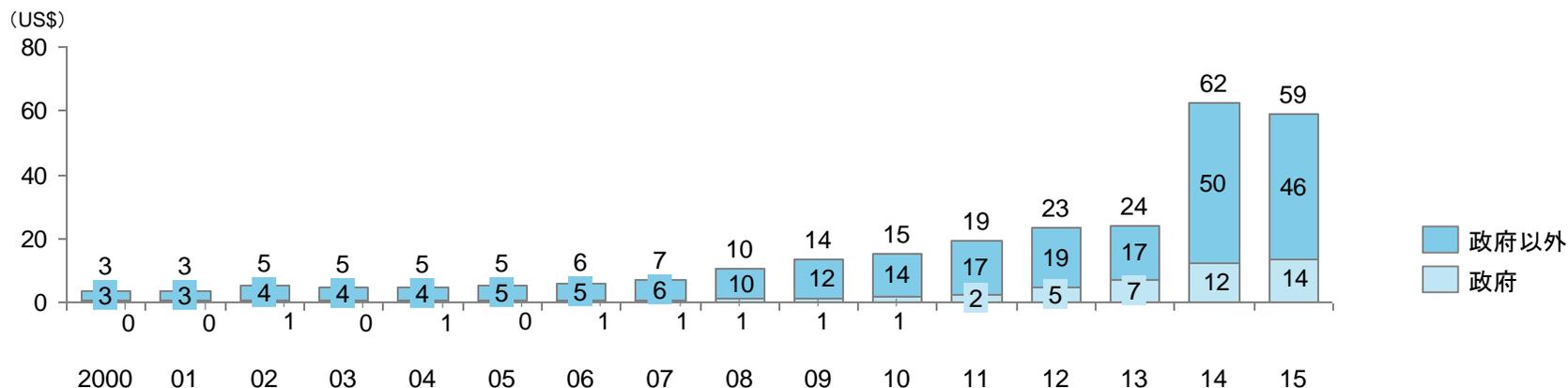
医療費支出額

■ 2000年以降、医療費支出総額は増加傾向にある。2015年の政府の負担割合は23%と、他国と比較して低い。

医療費支出総額と政府の医療費支出、政府の負担割合



一人当たり医療費の推移

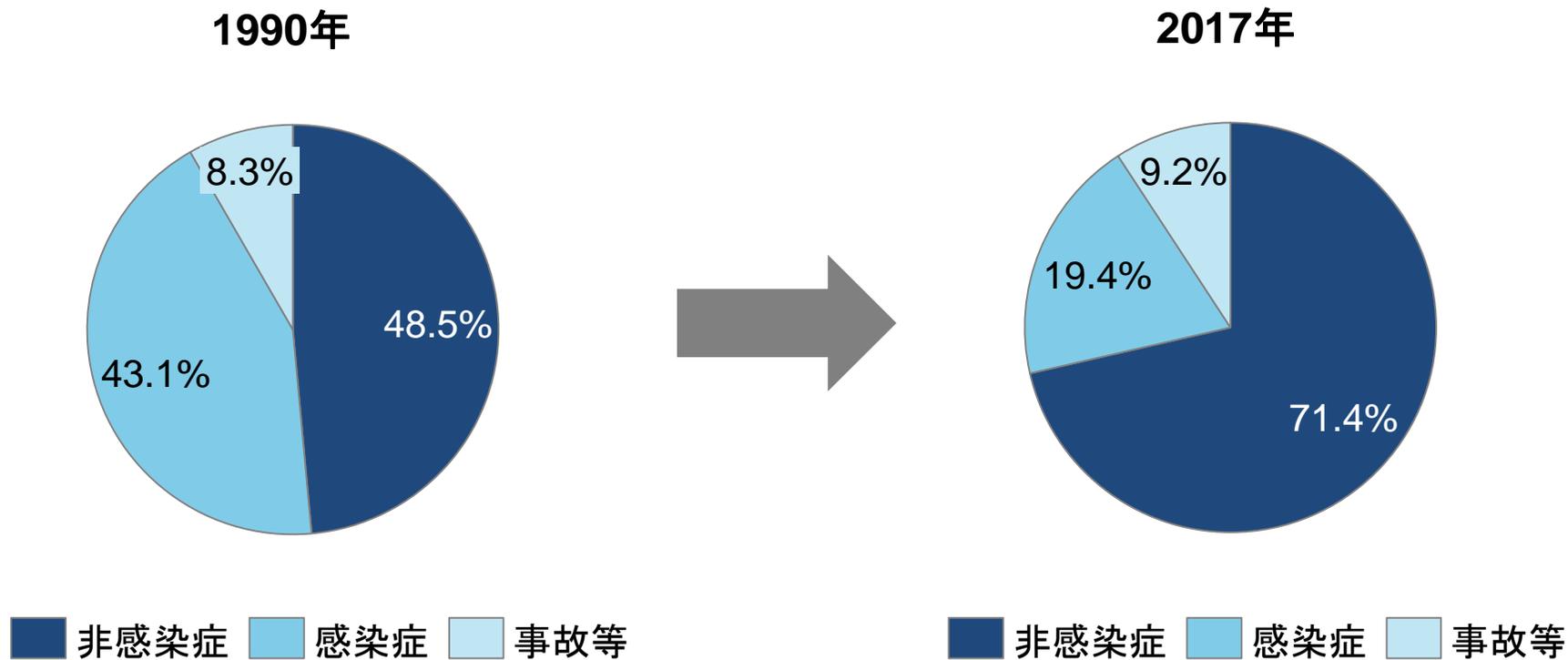


※1: 2018年1月25日時点のWHOのデータから計算
 ※2: 全てUS\$の現在価値で計算
 ※3: Current Health Expenditureを医療費支出総額として計算
 ※4: Domestic General Government Health Expenditureを政府の医療費支出として計算

疾病構造・死亡要因【大分類】

- 2017年において、ミャンマーでの死亡要因は、「非感染症」の割合が最も高く、約70%となっている。
- 先進国の構造（非感染症の割合が大きい）に近づいているが、先進国と比較すると依然として「非感染症」の占める割合は小さく、「感染症」の割合が大きい。

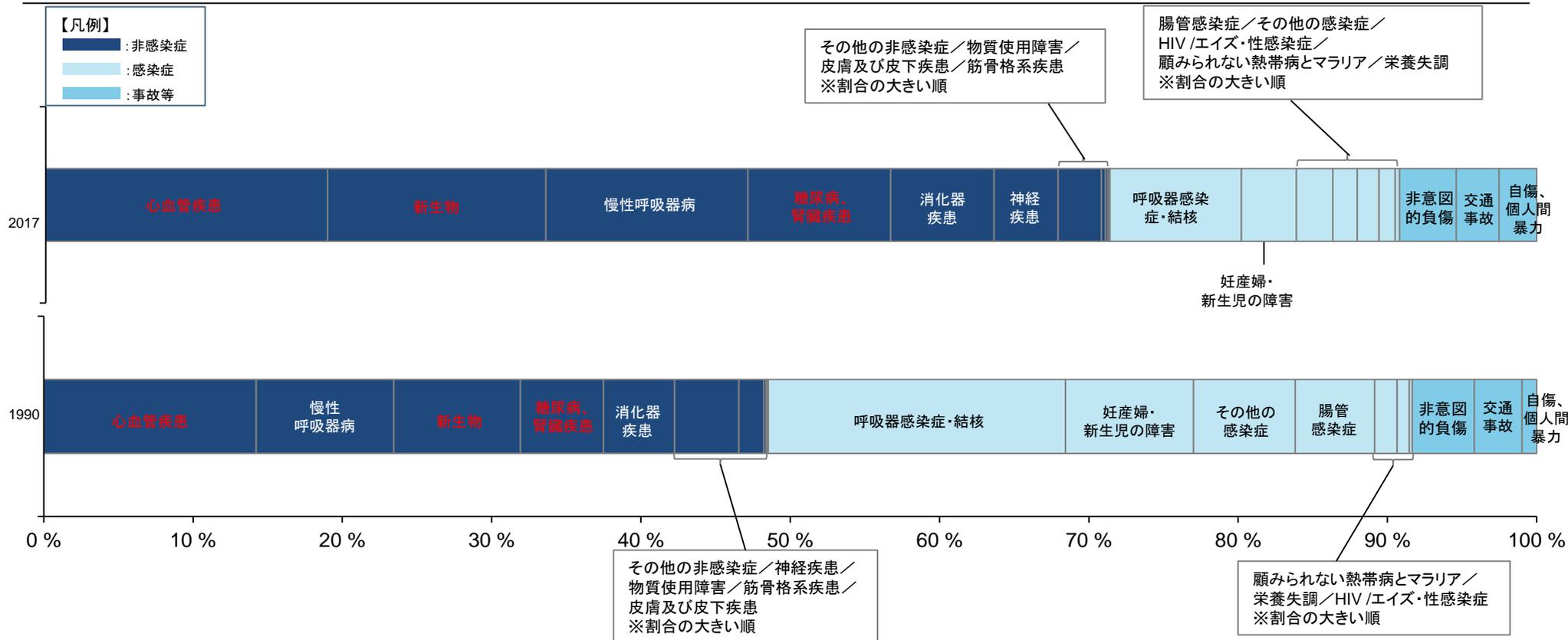
死亡要因の割合（1990年⇒2017年）



疾病構造・死亡要因【中分類】

- 1990年から2017年にかけては、「呼吸器感染症・結核」等の感染症の割合が減少し、「心血管疾患」や「新生物」等の非感染症が増加している。

死亡要因で見る疾病構造の変化(1990年⇒2017年)



疾病構造・死亡要因【小分類】

- 主要疾患の内訳としては、心血管疾患の「脳血管疾患」が最も多く約8%を占め、次に「虚血性心疾患」が約7%を占めている。
- 糖尿病・腎臓疾患の「糖尿病」が3番目に多くを占め、約6%である。

主要疾患の内訳（2017年）

新生物

順位	疾病名	割合
1	気管・気管支・肺癌	1.99%
2	乳癌	1.54%
3	結直腸・直腸癌	1.26%
4	肝癌	1.10%
5	胃癌	1.09%
6	食道癌	0.99%
7	白血病	0.83%
8	子宮頸癌	0.83%
9	その他の悪性新生物	0.61%
10	前立腺癌	0.59%
11	膵癌	0.46%
12	非ホジキンリンパ腫	0.39%
13	卵巣癌	0.38%
14	脳・中枢神経系腫瘍	0.37%
15	膀胱癌	0.28%
16	期口唇癌および口腔癌	0.25%
17	鼻咽頭癌	0.23%
18	胆嚢・胆管癌	0.22%
19	子宮癌	0.21%
20	喉頭癌	0.19%
21	腎臓癌	0.14%
22	その他の新生物	0.14%
23	多発性骨髄腫	0.10%
24	その他の咽頭癌	0.10%
25	甲状腺癌	0.10%
26	非黒色腫皮膚癌	0.09%
27	ホジキンリンパ腫	0.07%
28	中皮腫	0.05%
29	黒色腫皮膚癌	0.04%
30	精巣腫瘍	0.01%

心血管疾患

順位	疾病名	割合
1	脳血管疾患	8.67%
2	虚血性心疾患	7.78%
3	高血圧性心疾患	0.95%
4	その他の心血管疾患	0.49%
5	心筋症・心筋炎	0.29%
6	リウマチ性心疾患	0.23%
7	心房細動・心房粗動	0.18%
8	心内膜炎	0.13%
9	大動脈瘤	0.12%
10	非リウマチ性弁膜症	0.06%
11	抹消血管疾患	0.01%

糖尿病、腎臓疾患

順位	疾病名	割合
1	糖尿病	6.64%
2	慢性腎臓病	2.93%
3	急性糸球体腎炎	0.01%

※割合は、全体の死亡要因を分母にしたもので、各特定疾患内における割合ではない。

医療機関 - 医療機関区分と施設数・病床数の推移

都市部の医療機関

大都市

- 総合病院
- 特定機能病院 等が整備されている

それ以外の都市

- 20床前後の病床を持つ病院
- 母子センター 等が整備されている

地域保健センター

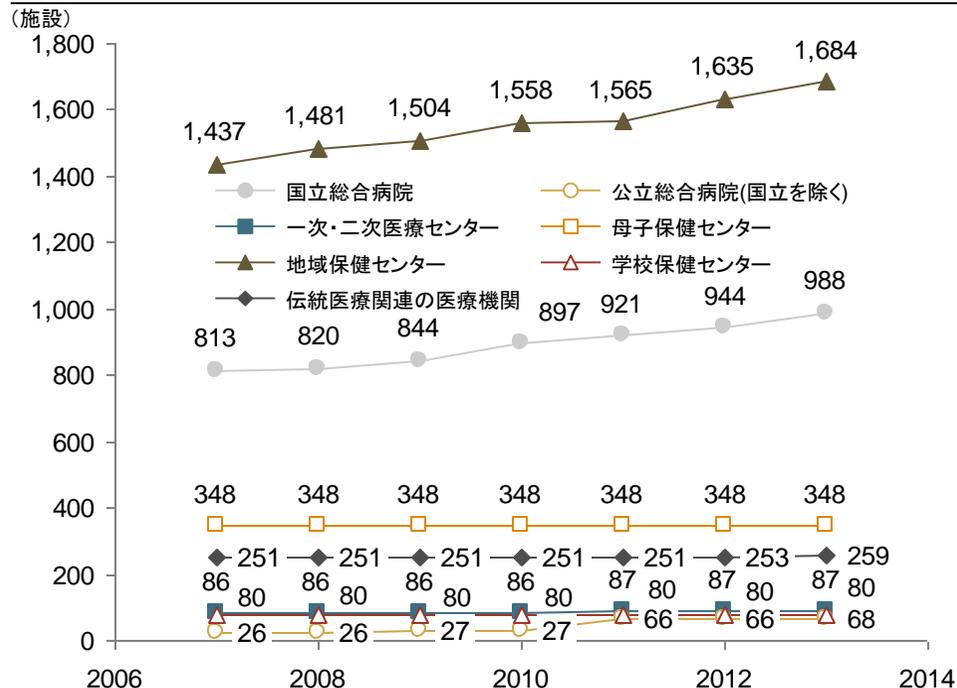
地域保健センター

医師の配置はないものの、ヘルス・アシスタントや公衆衛生の指導監督を行う公衆衛生アドバイザー等の基礎保健スタッフが配置され、一次保健医療サービスの提供を行っている。

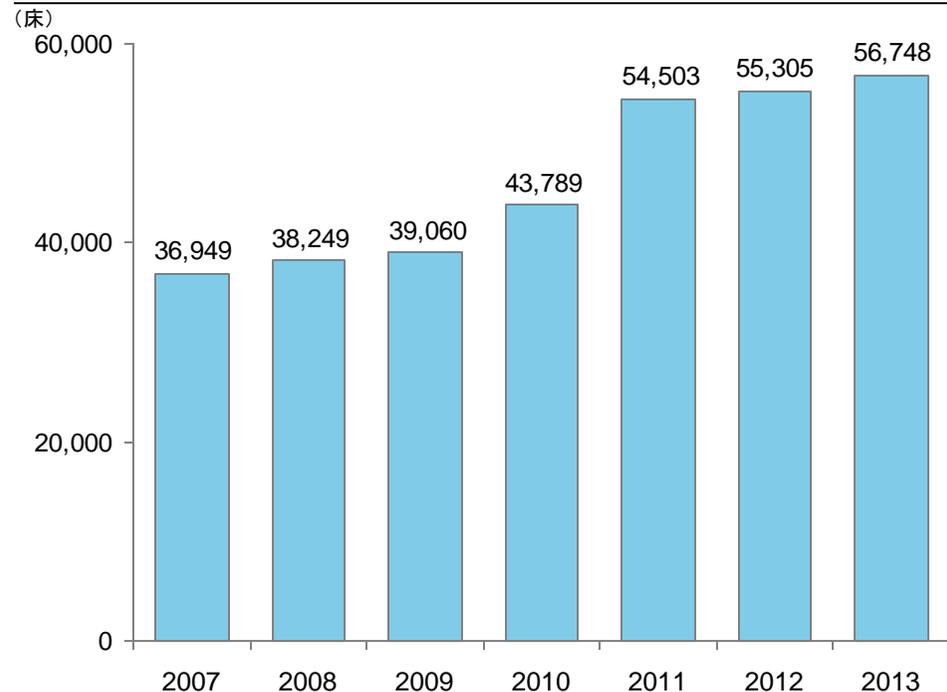
サブセンター

地域保健センターの下に位置し、最も住民に近い保健医療施設。1名の助産師と1名の公衆衛生アドバイザーが配置されているとするが、多くのサブセンターには1名の助産師しか配置されていない。

医療機関別施設数



病床数



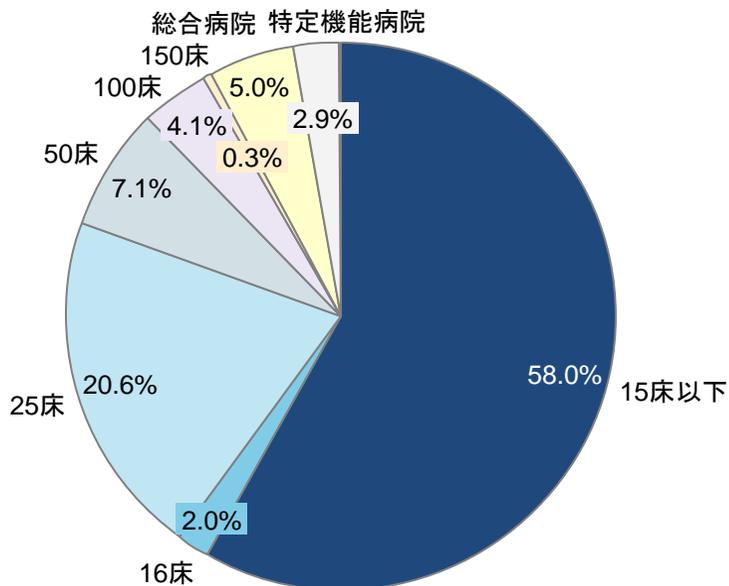
(出所) MOH「Health in Myanmar 2014」、明治大学国際総合研究所「新興国マクロヘルスデータ、規制・制度に関する調査」(2014)

医療機関 - 公的医療機関

- 主要な公的医療機関としては、ヤンゴン総合病院や新ヤンゴン総合病院が挙げられる。

病床数別の保健省管轄医療機関(合計969)

15床以下の
小規模なStation Hospitalが約6割



主要な公的医療機関の概要

ヤンゴン総合病院	<ul style="list-style-type: none"> ● 1889年に設立されたミャンマー最大の医療機関 ● 診療科の数は24、病床数は1,500床
新ヤンゴン総合病院	<ul style="list-style-type: none"> ● 1984年に日本のODAで設立された ● 病床数は200床。2014年時点のスタッフ数は、医師35名、看護師16名
セントラル・ウイメンズ・ホスピタル	<ul style="list-style-type: none"> ● 1897年にヤンゴンに設立された女性専門病院。周産期医療も取り扱う ● 病床数は800床、医師数は60名前後
北オツカラパ病院	<ul style="list-style-type: none"> ● 1970年設立。ヤンゴン第2医科大学の系列病院。 ● 病床数は800床。
ネピドー総合病院	<ul style="list-style-type: none"> ● 2006年設立 ● 病床数は1,000床

医療機関 - 民間医療機関(1/2)

- 民間医療機関の特徴を以下に示す。

医療サービスの価格

- 医療機関ごとに自由に設定できる。
- 緊急時加算などのメニューを用意している医療機関もある。
- 価格を決める際には、担当医師の職位が重要となってくる。
- 有料サービスが主流であるが、週1日程度は貧困層に対して無料の医療サービスを提供するなどの取組みを行っている医療機関もある。

民間医療機関の医師

- 医師は、政府医療機関の医師がアルバイトとして勤務していたり、退職後の医師が非常勤として働いている場合が多い。

医療機関 - 民間医療機関(2/2)

- 主要な民間医療機関を以下に示す。

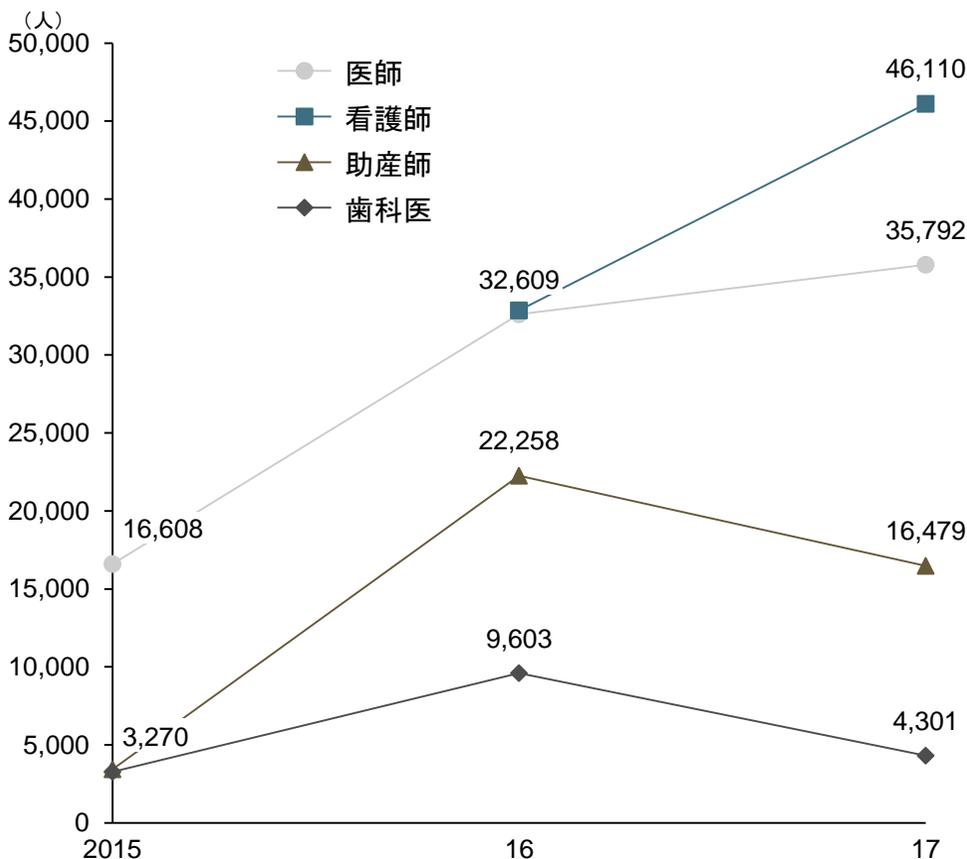
主要な民間医療機関の概要(所在地は全てヤンゴン)

病院名	概要	診療科数	病床数	スタッフ数
アジア・ロイヤル病院	2000年設立。24時間サービスの救急外来も整備されている。循環器内科には定評がある。また、検査時や薬局で割引を受けられる会員制サービスも実施している。	28	212	-
ビクトリア病院	2011年設立。24時間対応の救急外来のほか、法人向けの健診パッケージが提供されている。さらに、母親教室や妊婦向けのヨガクラス、育児セミナーも開かれており、母子保健サービスも充実している。	25	100	-
パンライン・シロアム病院	2005年設立。ミャンマーの病院で初めてISO9001を獲得した。株式の60%をFMI(公的投資機関)が保有し、FMIは経営にも関与している。株式の残りの40%は、インドネシアのLippo(シロアム病院を保有する投資会社)が保有する。2021年までに病床数を約1,000床にまで増やす計画がある。	-	160	393 (うち医師 69)
パラミ病院	設立当初は小児と女性のための医療に特化した医療機関だったが、2011年に事業を拡大し、男性も対象とした医療を開始、総合病院となった。大手財閥・KMAグループの会長が株式の51.4%を保有する。	-	-	-
SOSクリニック	1995年設立。インターナショナルSOSによる運営。外来診療のみ。救急サービスも提供されている。	-	N/A	-

医療従事者

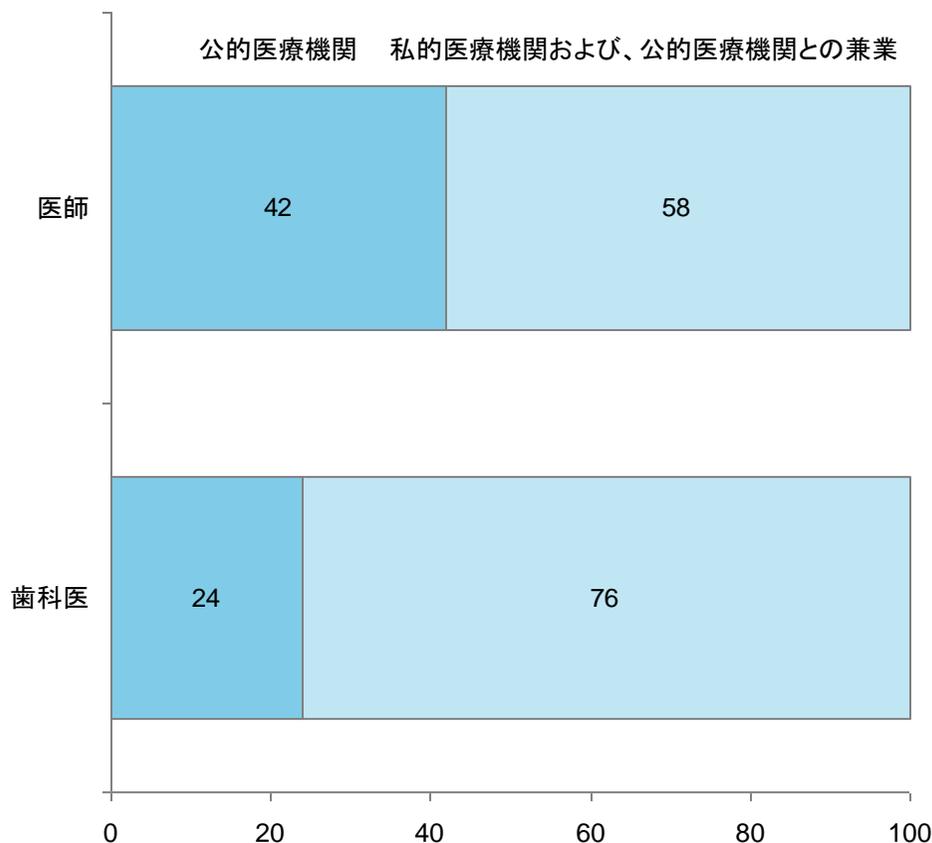
- 医師数・看護師数は、増加傾向にある。一方で、助産師、歯科医は、2017年に減少している。
- 半数を超える医師・歯科医は、私的医療機関に勤務しているか、もしくは、公的医療機関と私的医療機関の兼業を行っている。

医療従事者数



(出所) 世界保健機関(WHO)「Global Health Observatory (GHO) data」

医師および歯科医の勤務先の形態(2013年)



ミャンマー／医療関連／制度

公的保険制度(1/2)

- 保健省は医療費の家計負担割合が高いことを危惧しており、国民皆保険制度の導入を目指しているが、未整備である。現在は、2012年に改正された社会保障法に基づき、加入労働者に対して各種の給付が用意されている。
- 2013年、ミャンマー保健省と日本の厚生労働省とのMOU締結の際、保健大臣より、日本の公的医療保険制度についての経験を学ぶため、保健省スタッフを日本に派遣したいとの要請があった。
- その後、NLD主導の文民政権となり、2016年10月13日付のミャンマータイムズ紙によると、ミン・トゥエ保健大臣が2030年までに国民皆保険制度を実現するとの考えを示した。

① 社会保障法に基づく各種給付制度の概要

概 要	国民全体に対する公的医療保険制度は存在しておらず、社会保障法(Social Security Law)に基づく一部の加入労働者を対象とした医療保険制度がある。	
根 拠 法	社会保障法(Social Security Law)	
運 営 主 体	労働・入国管理・人口省 社会保障局(Social Security Board: SSB)	
被 保 険 者 資 格	<ul style="list-style-type: none"> ● 強制加入 5人以上の労働者を使用する事業者(公務員、国際機関、農林水産関係の季節労働者、NGO職員、家事労働者を除く。)同事業者に使用される労働者(有給、無給を問わず実習生も含む。)は、雇用期間の定めの有無に関わらず対象となるが、事業者の扶養家族は除かれている。 ● 任意加入 法律上、5人未満の労働者を使用する事業者、学生、自営業者、農家については任意加入が可能とされているが、現在は運用されていない。 	
給 付 対 象	加入者(給付の種類によっては遺族等)	
給 付 の 種 類	<ol style="list-style-type: none"> ① 傷病補償: 無料診療に加え、病気給付金、就業不能時の給付金 ② 妊娠・出産補償: 無料診療に加え、産前産後休暇の賃金保障、出産費用給付 ③ 退職後疾病補償: 無料診療 <p>※ 無料診療が受けられるのは、保健省管轄の公的病院、社会保障クリニック、労働者病院のみ。民間病院も無料診療の適用範囲にすべく検討中。</p>	
本人負担割合等	無し	
財 源	保険料	労・使ともに算定基礎賃金額の2%
	政府負担	—
実 績	加入者数/率	約95万人
	支払総額	統計データ無し

ミャンマー／医療関連／制度

公的保険制度(2/2)

②医療費の公費負担の概要

概 要	公的医療機関における診療の際の診察費用や基礎医薬品等医療費の一部が税金により賄われている。	
根 拠 法	—	
運 営 主 体	保健・スポーツ省 (Ministry of Health and Sports)	
被 保 険 者 資 格	全国民	
給 付 対 象	国民本人	
給 付 の 種 類	保健省管轄の公的病院における診療費の一部が無料(主に入院患者の検査や画像診断に係るサービス及び医薬品は無料) ※ 民間病院においては全額自己負担。	
本人負担割合等	無し	
財 源	保険料	—
	政府負担	全額
実 績	加入者数／率	全国民
	支払総額	(参考) 政府の保健医療関係支出の額: 6,500億チャット(2014年度)

民間保険(1/2)

- ミャンマーは、1952年設立のミャンマー保険公社(Myanmar Insurance)が60年以上にわたって保険市場を独占していたが、政府は、2012年9月、独占を廃止して民間事業者に市場を開放することを発表し、2013年5月より国内民間保険会社に営業免許を交付し始めた。2016年10月現在、民間保険会社リスト(12社)がミャンマー保険公社ホームページに掲載されている。
- 外資保険会社については、経済特区(SEZ)内でのみ保険営業が認められている。日系生損保では、東京海上日動火災保険、損害保険ジャパン日本興亜、三井住友海上火災保険、太陽生命が挙げられる。

民間保険会社リスト(2016年10月現在)

NO.	企業名	住所	取扱商品
1	First National Insurance Public Co., Ltd.	No. 400/406, Merchant Street, Botahtaung Township, Yangon	損保／生保
2	I.K.B.Z Insurance (Public) Co., Ltd.	No. 608, Bo Sun Pat St., Pabedan Township, Yangon	損保／生保
3	Young Insurance Global Co., Ltd.	No. 647(A), Pyi Road, Kamayut Township, Yangon	損保／生保
4	Grand Guardian Insurance Public Co., Ltd.	No. 19/20 (A,B,C & D) Junction Square, Pyi Road, Kamayut Township, Yangon	損保／生保
5	Global World Insurance Co., Ltd.	No. 44, Thein Phyu Road, Pazundaung Township, Yangon	損保／生保
6	Excellent Fortune Insurance Co., Ltd.	No. 53/54, Sat Sayar U Tun Street, Shwe Pyi Thar Industrial Zone, Insein Township, Yangon	損保／生保
7	Aung Thitsar Oo Insurance Co., Ltd.	Room 602/604, Myawaddy Bank Luxury Complex, No. 151, Bogyoke Road, Lanmadaw Township, Yangon	損保／生保
8	Pillar of Truth Insurance Co., Ltd.	No. 14-02, Sakura Tower, Sule Pagoda Road, Kyauktada Township, Yangon	損保／生保
9	Ayeyar Myanmar Insurance Co., Ltd.	No. 480, Lower Kyeemyindine Road, Kyeemyindine Township, Yangon	損保／生保
10	Capital Life Insurance Co.,	No. 277/285, Middle of Bo Aung Kyaw Street, Kyauktada Township, Yangon	生保
11	Citizen Business Insurance Public Ltd.	No. 5, Sayar San Plaza First Floor, Bahan Township, Yangon	生保
12	Aung Myint Moh Min Insurance Co., Ltd.	No. 28, Corner of Shwedagon Pagoda Road and Pantrar Street, Dagon Township, Yangon	生保

民間保険(2/2)

- 2015年7月1日には、ミャンマー保険公社がミャンマー初の医療保険の販売を開始。民間保険会社も同種の医療保険を販売する計画で、一部はミャンマー保険公社での販売開始と同時に試験販売を始めた。

ミャンマー初の医療保険(2015年7月1日販売開始)

■ 概要

- 期間1年で1口5万チャット(約5,500円)の保険料を支払うと、国内主要病院で受診する際、治療費(1日あたり1万5千チャット)や入院費の一部(1日あたり1万5千チャットが最大1ヶ月まで)をカバーする保険金が受け取れる仕組み。被保険者が死亡した場合、100万チャットの補償が支払われる。
- 対象年齢は5歳から65歳。
- 最大5契約まで購入可能。
- ミャンマー人に加え、ミャンマー在住の外国人も購入可能。

■ 商品開発の経緯

- 2014年8月に財政省主導のもとミャンマー保険公社および現地民間保険会社11社^{注)}が中心となる医療保険プロジェクトが発足。
- そのプロジェクトに先立ち、日本の太陽生命が、2014年4月に保険商品および引受査定方法等を取りまとめた提案書を財政省に提出しており、商品開発においても協力した。
- 太陽生命はこれら一連の活動が認められ、医療保険販売開始に合わせ、ミャンマー保険事業監督委員会より医療保険プロジェクトの正式コンサルタント(外国の保険会社として初)として認定された。

■ 販売実績

- 2015年7月の販売開始以降、10月末までの4か月間で計1,055件の新規契約があった。

注) 2014年8月時点で、経営ライセンスを与えられていた社数。

(出所) 日本経済新聞(2015年7月1日)、太陽生命保険株式会社ニュースリリース(2015年7月17日)、東京読売新聞(2015年12月24日)、ミャンマー株式ニュース(2015年6月29日)

保健に関する制度・行政体制

- 現在の保健制度は、保健省、労働省の下部組織の社会保障委員会、国防省の3つによりそれぞれ運営されている。
- 最も一般的な制度は保健省によるものである。

かつての保健制度

1948年

独立時に、イギリスを参考とした制度を導入し、無料で医療サービスが受けられるようになった。

1988年

軍事政権となり、無償で医療を提供できる資金力がなくなり、医療制度は崩壊した。

1990年

現在のコストシェアリング方式を中心とした制度になった。

僧侶や尼僧専用の医療機関

- 僧侶や尼僧専用の医療機関が、個人や企業からの寄付などを原資に建てられ、運営されている。僧侶、尼僧はすべての医療サービスを無料で受けることができる。

現在の保健制度

保健省の制度

コストシェアリング方式では、政府系医療機関を受診した場合、診察は所得に限らず無料、入院は承認制で無料、診断は一部無料、医薬品や医療材料については有料となっている。

貧困層については、すべての医療サービスが無料である。医薬品や医療材料の一部については、政府から支給される。

社会保障委員会の制度

事業主や労働者に対する医療を対象とした制度が運営されている。社会保障委員会が管轄する医療機関は、労働者から支払われた保険金で運営されており、保険金を支払った労働者はすべての医療サービスを無料で受けることができるという制度である。

国防省の制度

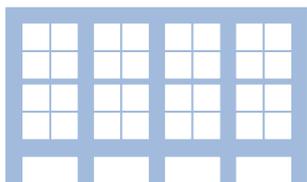
軍人やその家族は、国防省管轄の医療機関であれば、すべての医療サービスを無料で受けることができる。

医薬品規制

- 関連する法律として、1983年法4号と薬事法がある。
- 監督機関は、保健省下部組織の食品医薬品局である。

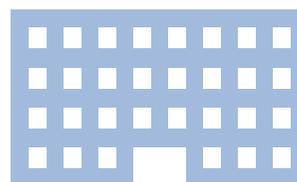
監督機関の役割

食品医薬品局



薬品登録用ガイドラインに基づき、医薬品の審査を行い、医薬品の販売承認、製造プラントや輸入業者の検査および薬品の品質管理に責任を負う。

医薬品諮問委員会



薬品の評価や登録を行う。

- 製品が登録されるためには、ミャンマーで臨床試験を行う必要がある。WHOが発行する製品証明は登録の先行条件となっている。
- 登録は5年間有効である。

医薬品の登録申請

- 医薬品の登録申請者はミャンマーの居住者である必要がある。

外資系企業の場合、登録申請者はミャンマーに定住する法定代理人である必要があるが、対象となる医薬品の輸入業者である必要はない。

医薬品の登録にかかる主な費用

費目	料金※
アセスメント料	100US\$ + 臨床試験料
登録料	400US\$前後
再登録料	200US\$

※ US\$表記だが、実際はチャットで支払う必要がある。

臨床試験に関する規制

- 臨床試験に関する規制については確認できなかった。

ミャンマー／医療関連／制度 ライセンス・教育水準

- 医師、看護師、助産師とも、国家試験はなく、卒業試験を受けることで資格が得られる。
- 薬剤師、レントゲン技師、検査技師、理学療法士の養成機関は、それぞれ全国で1つしかなく、定員数も少ない。

ミャンマーの医療関連養成機関

	養成機関	養成期間	学校数※
医師	医学・保健関係の大学	7年	14
看護師	看護学校 等	3～4年	46
助産婦	助産師学校 等	1.5年	

※ 医療系の教育は保健省が管轄している。政権の交代やMOHのトップの方針で、医科大学の学生数の枠は大きく変動する。

	養成機関の数	1学年の定員
薬剤師	全国で1つ	50名
レントゲン技師	全国で1つ	25名
検査技師	全国で1つ	1.5年
理学療法士	全国で1つ	

主な医療系大学(2014年)

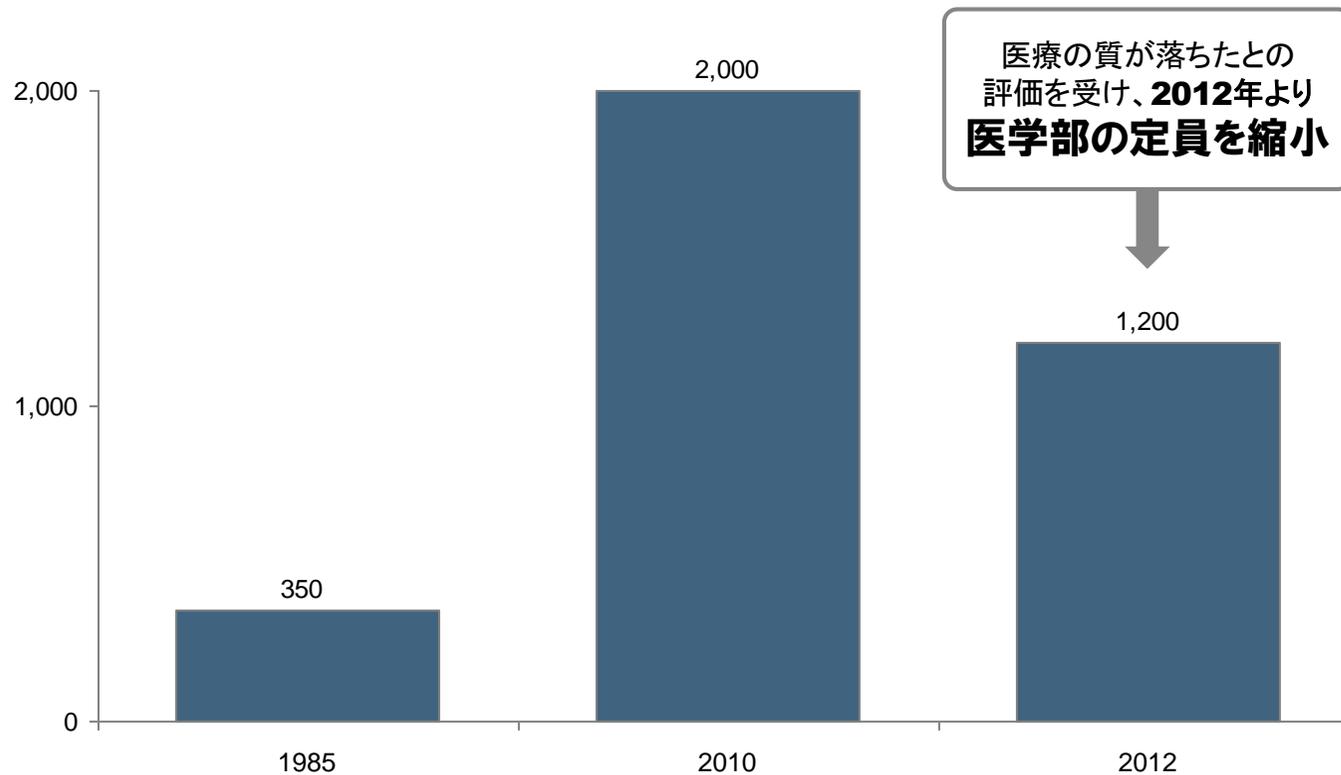
No.	名称	学生数
1	ヤンゴン第一医科大学	3,454
2	マンダレー医科大学	2,881
3	ヤンゴン第二医科大学	2,945
4	マグウェイ医科大学	1,984
5	ヤンゴン歯科大学	940
6	マンダレー歯科大学	744
7	ヤンゴン薬科大学	554
8	マンダレー薬科大学	348
9	ヤンゴン医療技術大学	551
10	マンダレー医療技術大学	426

医師の社会的地位

- 医学部の定員の増加により、「医師の数は増えたが、医療の質が落ちた」との評価もある。

医学部定員の推移

(人)



外国人医師のライセンス

- 外国人の医療行為は、それぞれのケースごとに保健省の許可を得る必要があるが、認められるケースもある。

外国人の医療行為について

3ヶ月をメドに外国人の医療行為が認められたケースがある



しかし

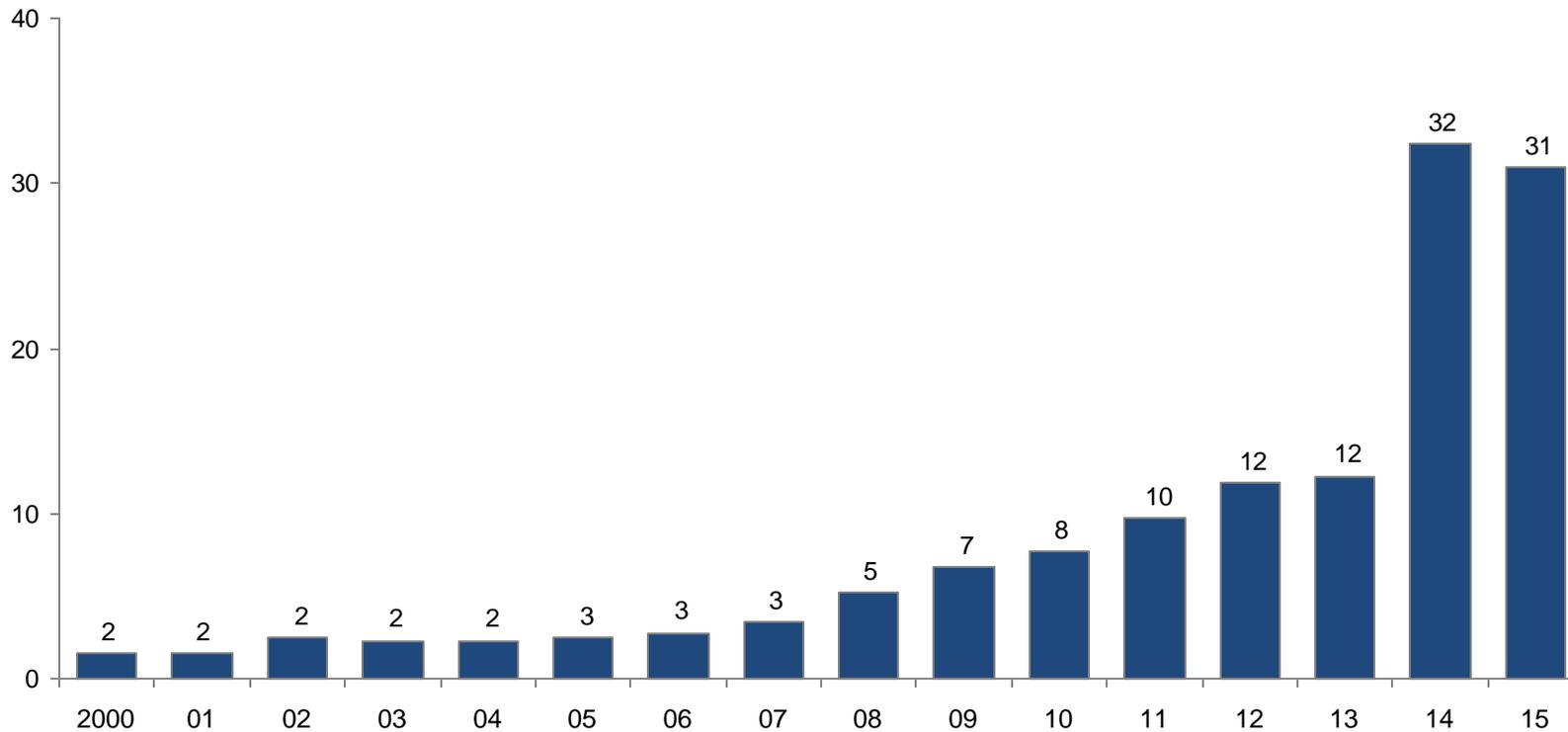
それぞれのケースごとに
保健省の許可を得る必要
がある。

ミャンマー／医療関連／医療サービス 市場規模

■ 医療サービス市場は、2015年で約31億US\$である。

医療サービスの市場規模※

(億US\$)



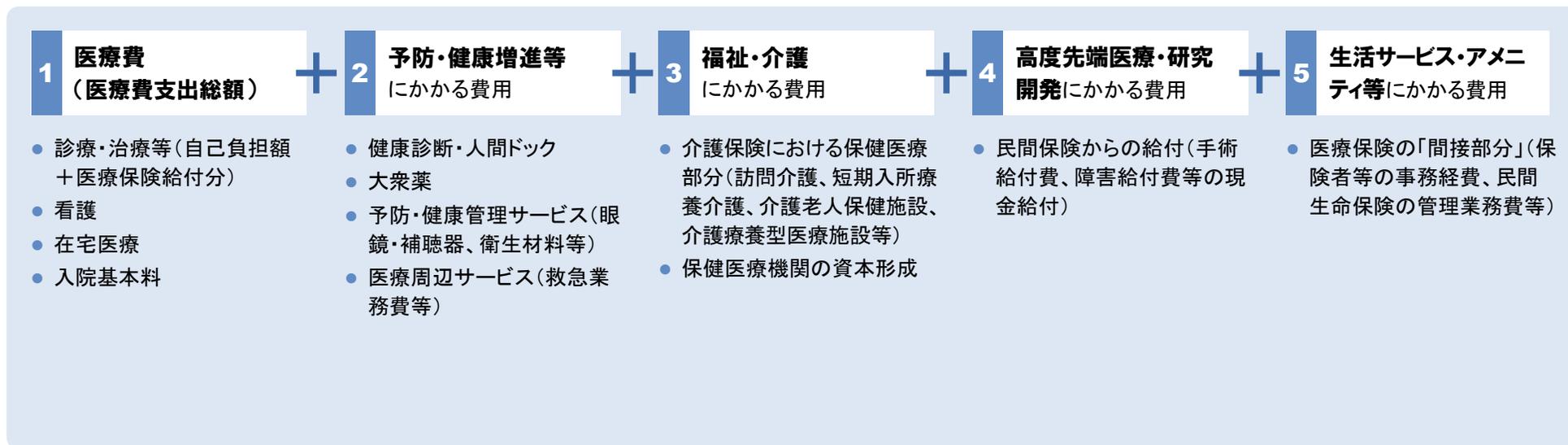
※ここでは、総保健医療支出額を医療サービスの市場規模と定義した

(出所) 世界保健機関(WHO)「Global Health Expenditure Database」

参考) 総保健医療支出額(THE)とは

- 総保健医療支出額(Total Health Expenditure: THE)は、「**1** 医療費(医療費支出総額)」に、下記の**2**～**5**のような費用を加算することで算出される。

総保健医療支出額(Total Health Expenditure : THE)



留意点

- ただし、各国ごとに医療制度などが異なることから、推計方法も異なる点に留意が必要である。
 - 例えば、「**3** 福祉・介護にかかる費用」が「**1** 医療費」に含まれる国があったり、「**2**～**5**」を正確に把握していない国があったりする。
 - したがって、「総保健医療支出額」と「**1** 医療費(医療費支出総額)」が一致する場合もある。

市場規模

- 詳細なデータはないが、医療機器市場は急速に拡大しているものと推測される。
- 今後の経済成長に伴い、市場はさらに拡大すると予測される。ただし、需要に対して、供給が追いついていない状況にある。

医療機器市場は急速に拡大

今後の経済成長に伴い、

市場はますます拡大する

と予測される

しかし、需要に対して

供給が追いついていない状況

輸出入額

- 2012年の医療機器輸入額は、53億円であった。

2012年の年間医療機器輸入額

約 **53** 億円

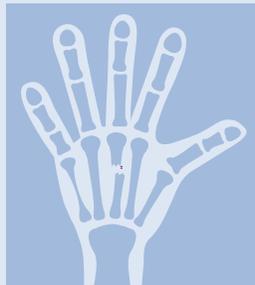
(関税をベースとした推計)

欧州・アジアからの輸入が中心

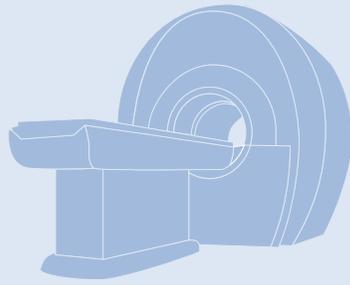
今後、高い需要が見込まれる医療機器

- レントゲン、CT、心電図、エコーなどの需要が高まると考えられる。

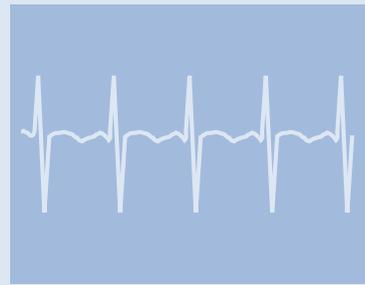
今後、高い需要が見込まれる医療機器



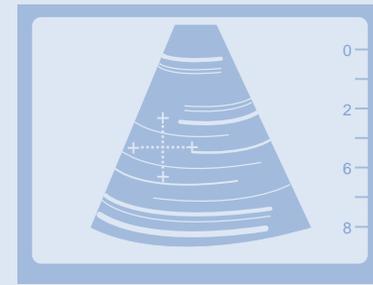
レントゲン



CT



心電図



エコー

などの需要が高まると考えられる。

業界構造 - 主要メーカー

- ガーゼなどの医療材料を製造しているような事業者も含め、地場メーカーは存在しない。
- 医療機関でよくみられる医療機器は、GE、Siemens、Philips、日立製作所、東芝、富士フイルム、サムスン等である。

主要メーカー

全ての医療機器が輸入

ガーゼなどの医療材料を製造している地場メーカーもない。

医療機関でよくみられる医療機器メーカー

- GE
 - Philips
 - Siemens
 - サムスン
 - 東芝
 - 日立製作所
 - 富士フイルム
- 等

業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)

■ 「海外進出企業総覧」2018年版によると、日本企業が設立した現地法人は4社存在する。

NO.	現地法人名	日本側の主な出資企業	事業概要	従業員数(人)
1	FUJIFILM Myanmar Ltd.	富士フイルム	富士フイルム製品全般の営業・技術サポート	不明
2	Green Hospital Myanmar,LTD.	グリーンホスピタル サプライ	病院運営のサポート	不明
3	MANI Yangon Ltd.	マニー	手術用縫合針、歯科用根管治療機器の加工	165
4	Myvare Unicharm Co.,Ltd.	ユニ・チャーム	女性用生理用品、乳児用紙おむつ等の製造・販売	不明

業界構造 - 流通

- 多くのメーカーは、代理店を通じて販売している。

- GEとホロジックが直販との情報があるが、外国企業の現地法人では輸入販売ができないとの情報もあり、詳細は不明である。

医療機器の流通



- 婦人科系の医療機器を取り扱う**ホロジック**も、GEに比べ**小規模だがオフィス**を構えている。
- GEやホロジックは、代理店を介さず直販しているとの情報もあるが、詳細は不明。

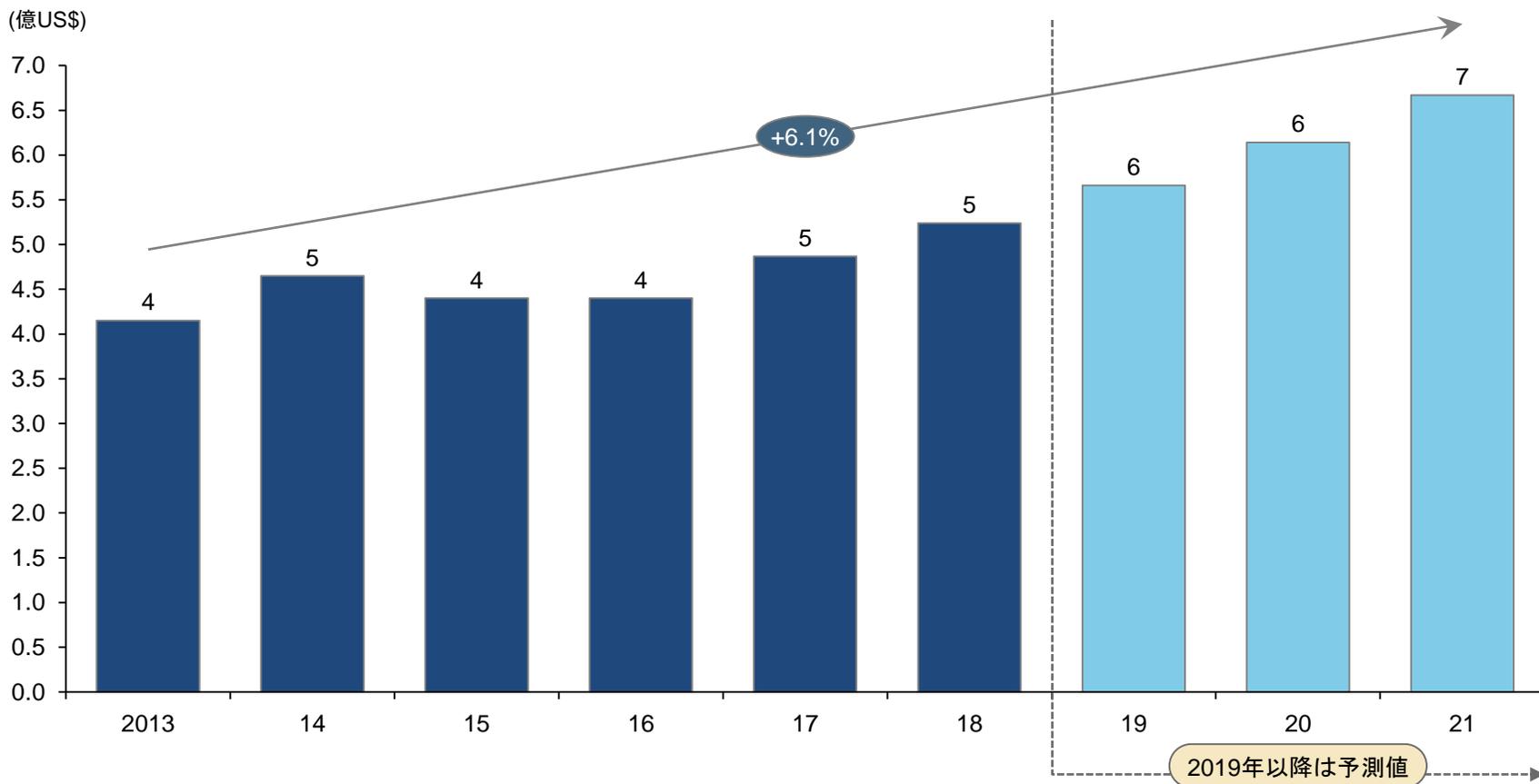
主な代理店

<p>オカペリ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ミャンマーで初めて設立された医療機器代理店。ミャンマーで最も規模が大きい ● 現在の社長はミャンマー人だが、副社長はイタリア人である
<p>エベレスト・スノー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● オカペリに次いで、ミャンマーでは2番目に規模が大きい代理店 ● 現在の経営陣は、ほぼ全員ミャンマー人である ● Philipsや富士フイルムなどの製品を取り扱う
<p>ユタニ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 1996年に日本人の小丸氏によって設立された。 ● 設立当初は、ニプロの注射器やカテーテルといった消耗品の販売を行っていた。現在では、日本製の製品を多く取り扱っている。

市場規模

- ミャンマーの医薬品市場の規模は、2018年時点で5億US\$の規模である。
- 2019年以降も微増することが予想され、2021年には7億US\$規模近くに達する見込みである。

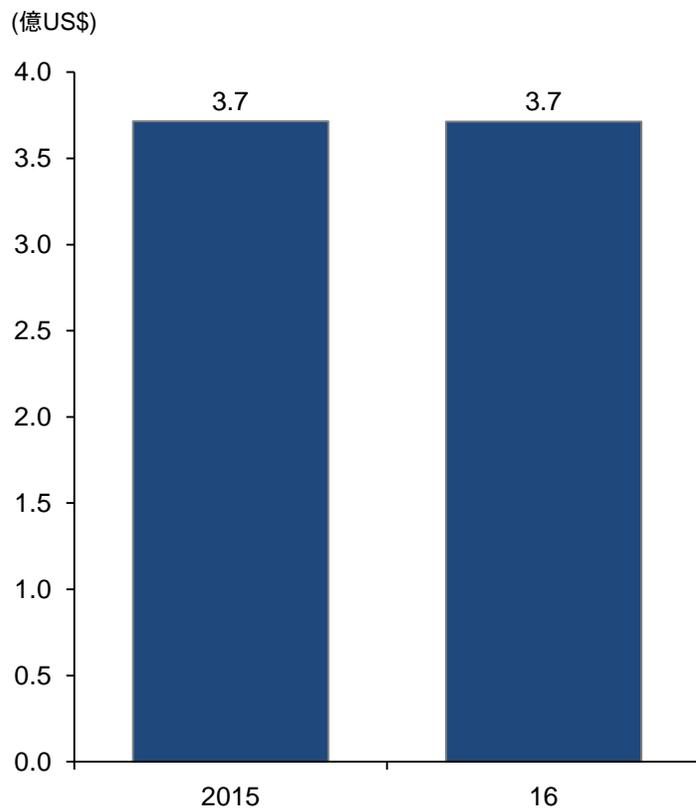
医薬品の市場規模



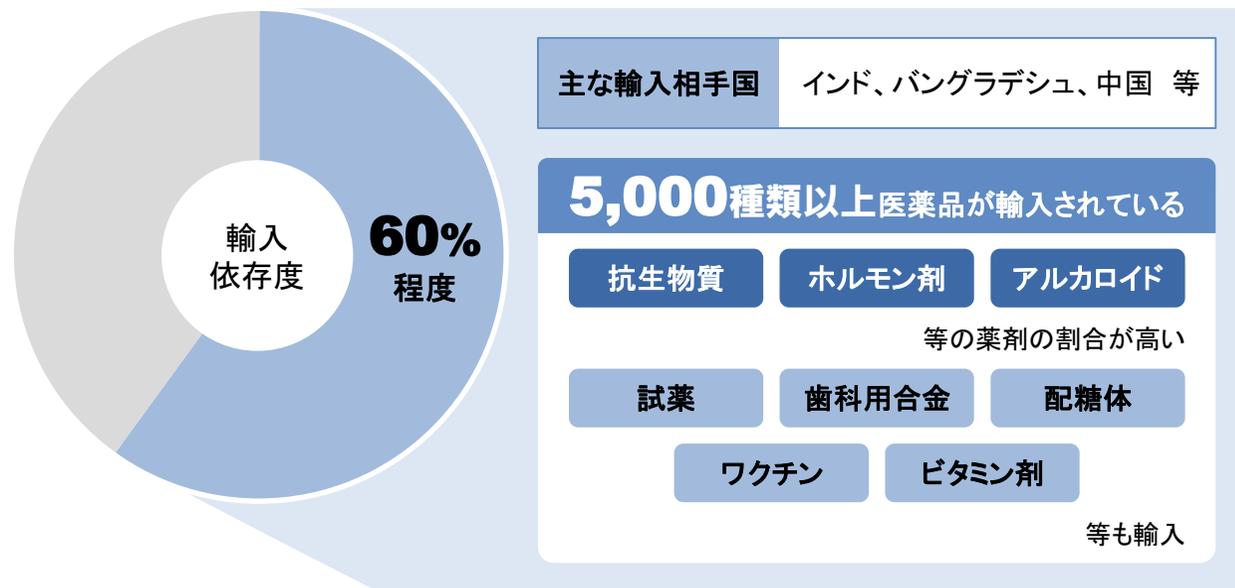
輸出入額

■ 2016年の医薬品輸入総額は3.7億US\$であった。

医薬品輸入総額



医薬品輸入状況



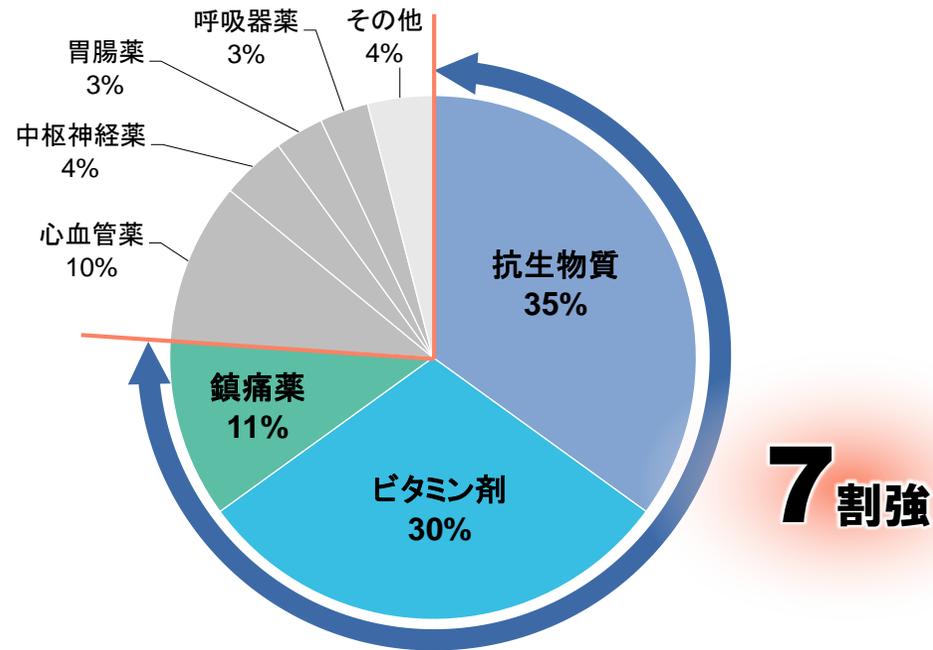
主な輸出相手国

インド、タイ、フィリピン、イギリス、インドネシア

今後、高い需要が見込まれる医薬品

- 抗生物質、ビタミン剤、鎮痛剤の3つで市場の7割強を占めている。

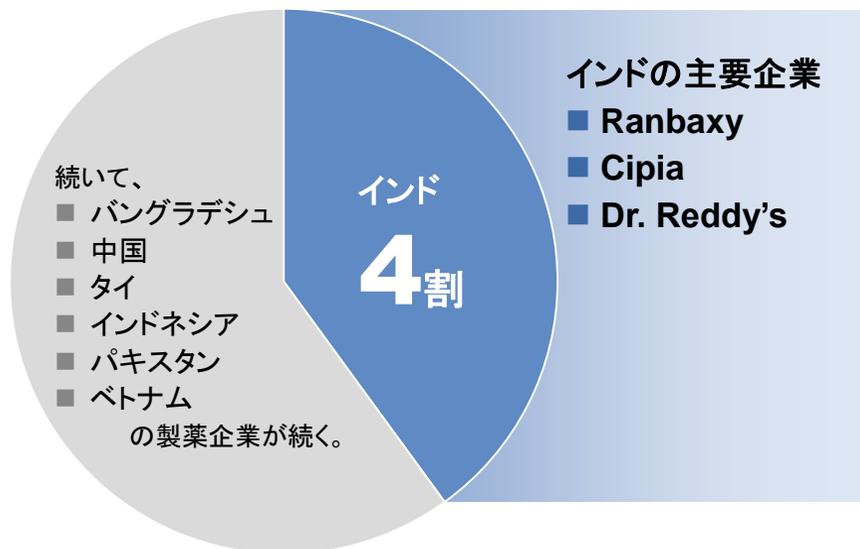
品目別医薬品市場シェア(2011年)



業界構造 - 主要メーカー

- ミャンマー資本の医薬品メーカーは2013年時点で6社存在する。
- インドの医薬品メーカーが6割を占めている。

医薬品主要メーカー



※ ミャンマー資本の医薬品メーカーは、**2013年時点で6社**ある。

Mega Lifesciences	<ul style="list-style-type: none">● 1983年に設立● Mega We Careというブランド名で開発途上国で医薬品の製造、マーケティング、流通事業を展開● 製品には処方薬、一般用医薬品ならびに栄養補助食品およびハーブ製品を含む● タイ、オーストラリアに製造拠点をもち、21カ国以上で事業を展開
Fame Pharmaceutical	<ul style="list-style-type: none">● 1999年に設立された個人所有の会社● ミャンマーの主要な製薬会社の1つ● マラリア、結核、癌などのさまざまな疾患の治療に使用できる天然および有機製品を製造● 主な製品はOTCで、ドイツ、シンガポール、タイ、中国、日本、マレーシアなどの国々に輸出

業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)

- 「海外進出企業総覧」2018年版からは、日本企業が設立した現地法人の存在は確認できなかったが、2013年に富士フィルムが現地法人を設立している。

業界構造 - 流通

- 薬局やドラッグストアはなく、医薬品は医療機関で購入されるケースがほとんどである。まれに露店で購入されるケースもある。
- 処方箋がないと買えない医薬品が多いが、非合法ではあるものの、お金を多く払えば処方箋なしで医薬品を手に入れることができる。

医薬品の流通



処方箋

処方箋がないと買えない医薬品が多い

しかし

非合法ではあるが、お金を多く払えば
処方箋なしで医薬品を手に入れることができる。

(参考)CMSDによる共同調達

- 保健省管轄の医療機関における医薬品・医療機器の調達は、保健省内の組織である中央医薬品保管所 (Central Medical Stores Depot: CMSD) が一括で実施している。
 - 最近になって、保健省の内部はDepartment of Medical Service (DMS) と Department of Public Health という2つの部門に分かれた。CMSD は、このうち前者のDMSに所属している。
- CMSDは、共同調達 (入札実施を含む)、医薬品の保管、調達した物品の分配を実施している。また、ユネスコやWHOなど国際機関や海外政府からの寄付の分配を行っている。

医療機器に関するCMSDの主な役割

- 各地域の公的医療機関からのニーズ取りまとめ
- CESID (Central Equipment Statistics Inspection Dept.) への予算要求
- 調達計画等の作成
- 調達した医療機器の評価

医薬品に関するCMSDの主な役割

- 保健省管轄の医療機関における医薬品の共同調達・分配
- 入札の実施
(政府系の製薬企業から調達する場合は直接購入するが、民間企業から調達する場合は原則として入札を実施する)

市場規模

- 数値取得が可能な統計データは確認できなかった。

業界構造 - 日本企業の進出状況

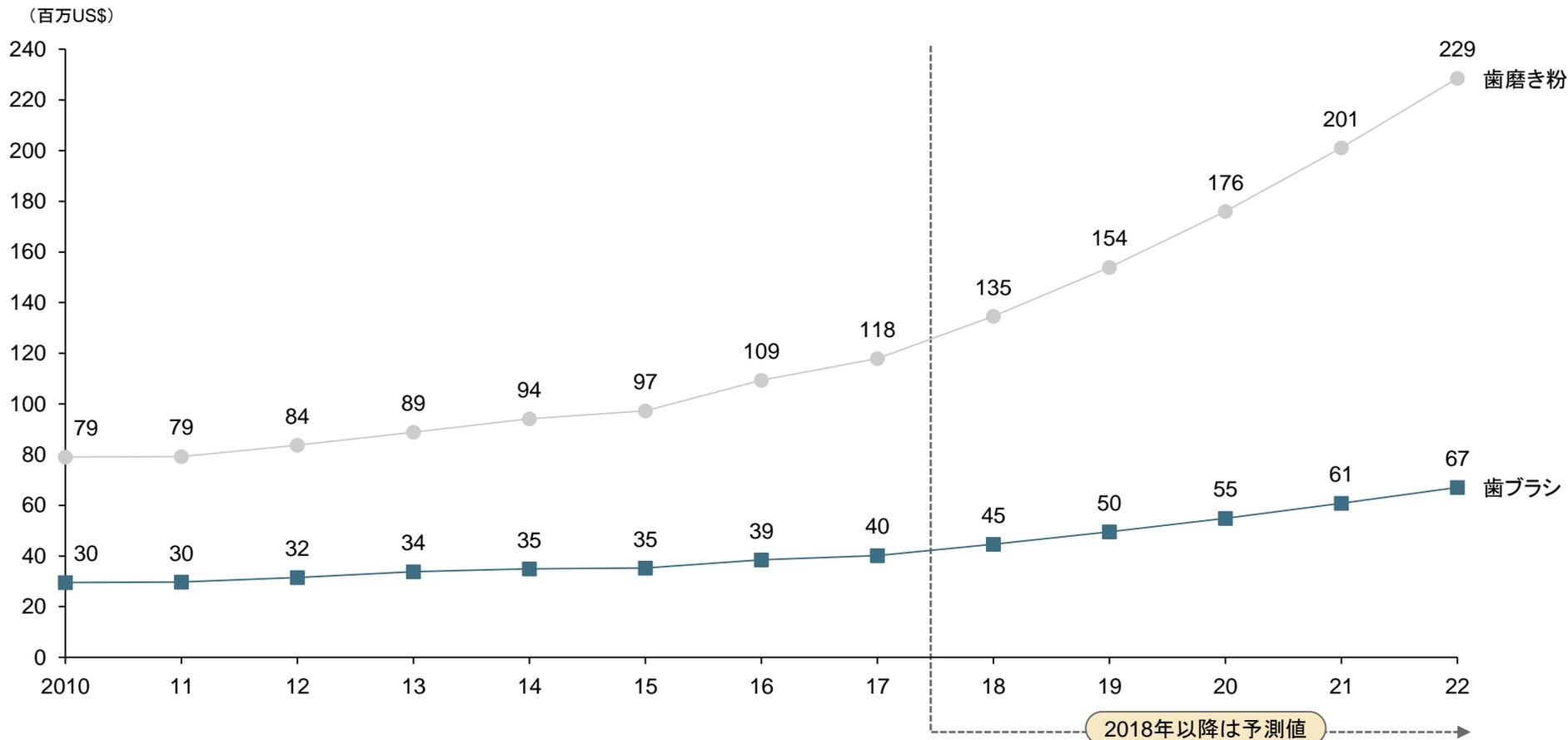
- ミャンマーに進出している介護事業者は、2社である。福祉用具事業者は、確認できなかった。

事業	NO.	現地で事業を実施している日本企業
介護	1	学研ココファイン
	2	さくらコミュニティサービス
福祉用具	-	-

消費者用品の市場規模

■ 2017年時点において、歯磨き粉の市場規模は、約1.2億US\$、歯ブラシの市場規模は、0.4億US\$であった。

歯科関連用品の市場規模の推移



歯科機器の市場規模

- 数値取得が可能な統計データは確認できなかった。

- 毎年1月に「Myanmar Health Research Congress」が保健省主催で開催される。

Myanmar Health Research Congress

- 毎年1月に、**保健省主催**にて開催。
- 2013年の kongress では、**約90**のプレゼンテーションと**26**のポスターセッションが行われた。
 - 内容としては、学術的なものから臨床に関するものまで、多岐にわたるセッションが開催された。
 - 海外からのシンポジウムは、日本から救急医療に関するシンポジウムがあったほか、韓国からマラリアや結核、肝炎に関するシンポジウムがあった。
- 2015年の kongress では、**100以上**のプレゼンテーションと**32**のポスターセッションが行われた。

医薬品・医療機器関連イベント

- 展示会のほか、保健省が主催の学会で、医療機器代理店による機器展示や説明が行われるケースもある。

主な展示会

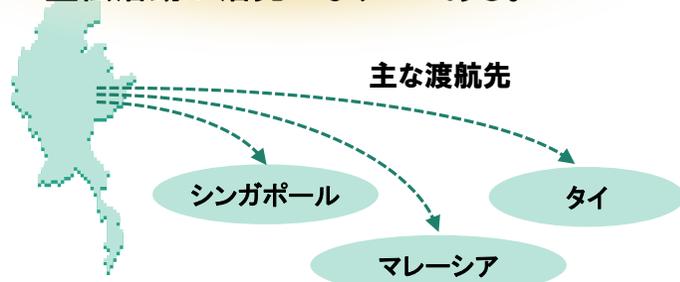
No.	名称
1	Myanmar Pharmaceutical Index
2	Health Products Directory
3	Medical Myanmar
4	Pharma Myanmar
5	Hospital Construction Myanmar
6	Myanmar Phar-Med Expo

外国人患者受入／医療渡航

- 富裕層を中心に海外医療機関への医療渡航が増加している。

海外医療機関への渡航

富裕層の増加に伴い、海外の医療機関の
宣伝活動が活発になりつつある。

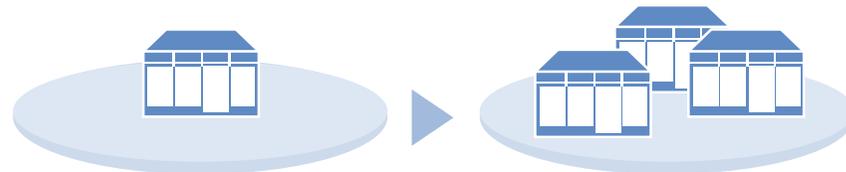


バンコクの病院では

ミャンマー語を理解するタイ人医師も複数名いるよう
で、言葉の心配もほとんどないという。

ヤンゴン市内の代理店状況

ヤンゴン市内では海外への医療機関の
申込窓口を担う代理店が増えている。



ヤンゴン市内の代理店で手配をしてもらえること

- 健康診断の予約受付
- ヤンゴンとバンコクの往復チケットの予約手配
- バンコク国際空港から病院までの送迎サービス
- バンコクでのホテル宿泊予約
- 複数名で受診する場合は、専任スタッフがヤンゴンの
空港からバンコクまで同行するきめ細かなサービス

政策動向

医療関連政策の将来動向(1/4)

- 2011年のテイン・セイン大統領就任以降は、保健省の裁量が拡大している。
- 保健省は、国民皆保険制度の導入を目指している。

2011年テイン・セイン大統領就任以降

▶ 保健省の裁量が拡大している。

- 2013年からは、保健省として債務を受けることが可能になり、海外投資を受けることもできるようになった。
- 従来型のODAだけでなく、JVとローンの組み合わせなどファイナンスを組み合わせた医療産業の発展政策を保健省は検討している。

国民皆保険制度について

▶ 保健省は、医療費の家計負担割合が高いことを危惧。国民皆保険制度の導入を目指している。

- 2013年時点では、「現在は国民皆保険制度に向け、途中経過であり、中盤程度の段階」と位置付けていた。
- 国民皆保険制度の導入のほか、医療費の家計負担を減らすために様々な施策を行っている。

医療費の家計負担削減に向けた保健省の施策

- 医療関係費に対する歳出からの配分を増やす
- 社会保障制度における社会保険による医療費負担を増やす
- 母子保健バウチャー制度の導入(パイロット段階)
- コミュニティ医療保険の導入(パイロット段階)
- コミュニティ系団体や宗教系団体の行った社会的支援の文書化
- 海外からの持続的な援助の受け入れ

医療関連政策の将来動向(2/4)

- 将来の医療課題に備えた、長期(30年)の健康開発計画として、「**Myanmar Health Vision 2030**」が策定されている。

Myanmar Health Vision 2030

記載されている主な項目

- 保健医療政策と法令
- 保健利用の促進
- 保健医療サービス供給
- 保健医療の人材開発
- 伝統医学の促進
- 保健医療研究の発展
- 協同組合、ジョイントベンチャー、民間企業、NGOの役割
- 保健医療制度開発のためのパートナーシップ
- 国際協力

記載されている主な数値目標

	2001～ 2002年	2011年	2021年	2031年
平均寿命	60～64	64～71	—	75～80
1,000人あたり 乳児死亡数	59.7	40	30	22
1,000人あたり 5歳児未満死亡数	77.77	52	39	29
1,000人あたり 妊婦死亡数	2.55	1.7	1.3	0.9

目標値

医療関連政策の将来動向(3/4)

- 「National Health Plans(2017-2021)」に基づき、11のプログラム分野が策定されている。

National Health Plans(2017-2021)

- 「Myanmar Health Vision 2030」…………… 長期計画
- 「National Health Plans(2017-2021)」…… 中期計画

「National Health Plans(2017-2021)」に策定されている11のプログラム分野

- 1 伝染病のコントロール
- 2 非伝染病や環境の予防、コントロール、治療
- 3 ライフサイクルアプローチとして、母、新生児、子ども、若者、高齢者の健康改善
- 4 病院内ケアの改善
- 5 伝統医療の開発
- 6 医療人材の開発
- 7 医療研究の奨励
- 8 医療の決定要因
- 9 栄養促進
- 10 医療制度の強化
- 11 ヘルスケアの及ぶ範囲を地方、周辺都市、国境付近へ拡大

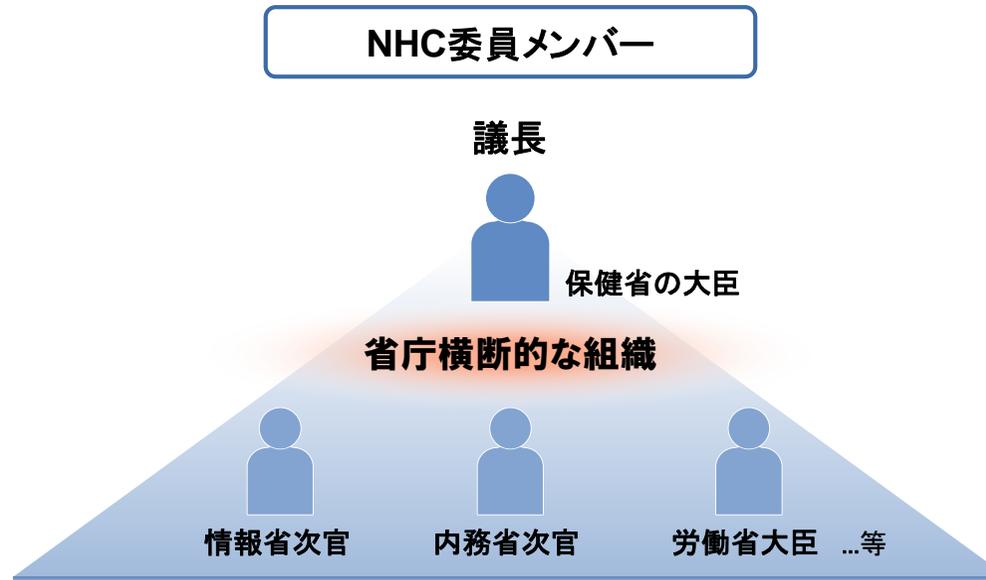
医療関連政策の将来動向(4/4)

- 医療問題に関する政策立案を行う省庁横断的な組織として、1989年に設立されたNational Health Committee(NHC)が存在する。

National Health Committee(NHC)

1989年 医療問題に関する政策立案を行う組織として、設立

2011年 再組織化された



医療関連政策に関し、主導的な役割をとっており、体系的、かつ、効率的な医療プログラムを策定している。

医療産業振興政策の将来動向

- ミャンマー政府が実施する医療産業振興政策については確認できなかった。

日本との関わり

ミャンマー／日本との関わり

外交関係

- 2018年10月、安倍総理大臣は、日・メコン首脳会議出席のため訪日中のアウン・サン・スー・チー国家最高顧問と会談した。

主な往訪者(大臣等)

	ミャンマーからの往訪者	日本からの往訪者
2005	ニャン・ウイン外相	-
2008	ニャン・ウイン外相	-
2009	テイン・セイン首相	-
2010	ニャン・ウイン外相	-
2011	ワナ・マウン・ルイン外相	玄葉外務大臣
2012	テイン・セイン大統領、ワナ・マウン・ルイン外相、 キン・アウン・ミン上院議長	枝野経済産業大臣、滝法務大臣
2013	テイン・セイン大統領、カン・ゾー国家計画・経済開発相、 テイン・ナイン・テイン大統領府付相、シュエ・マン下院議長、 アウン・サン・スー・チー国民民主連盟議長	安倍総理大臣、麻生副総理兼財務大臣、茂木経済産業大臣
2014	ソー・テイン大統領府付相	安倍総理大臣、岸田外務大臣(2回)、新藤総務大臣、 茂木経済産業大臣、西川農林水産大臣、江渡防衛大臣
2015	テイン・セイン大統領、 アウン・ミン・ミャンマー大統領府付大臣	麻生副総理兼財務大臣
2016	ワナ・マウン・ルイン外相、 アウン・サン・スー・チー国家最高顧問	岸田外務大臣
2017	テイン・チョウ大統領、ウイン・ミン下院議長	-
2018	チョウ・テイン・スエ国家最高顧問府大臣、 アウン・サン・スー・チー国家最高顧問	河野外務大臣(2回)

(出所) 外務省ホームページ

経済産業省の主な医療国際化関連事業(1/5)

- 「医療国際化事業」や「官民ミッション」を実施している。

医療国際化事業

NO.	実施年	テーマ	代表団体	実施内容	実施結果
1	2012 2013 2014	乳がん診療 パッケージ	メディヴァ	メディヴァを代表団体として、プラタナス、日本・ミャンマー医療人育成支援協会等がコンソーシアムを組み、プロジェクトを実施。ミャンマー側は、マンダレー医科大学、Myanmar Maternal and Child Welfare Association (MMCWA) 等が協力。日本製のマンモグラフィーや超音波検査装置が導入され、トレーニングセンターがオープンした。	-
2	2012	血液業務	テルモ	<ul style="list-style-type: none"> ● ミャンマーの医療の現状・血液業務の実態を明らかにするための文献調査 ● ミャンマーの医療の現状・血液業務の実態を明らかにするための現地調査 ● ミャンマーへの市場展開の在り方に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● ミャンマーは経済成長に伴い、富裕層および準富裕層の人口は増加傾向にあり、高度医療に対するニーズも高まっている一方、まだまだインフラ面での課題が多いことを確認した。 ● そのため、一私企業の枠を超え、官民連携による“ミャンマーの血液事業の近代化(日本化)プロジェクト”を実施することを構想するに至った。

経済産業省の主な医療国際化関連事業(2/5)

医療国際化事業(つづき)

NO.	実施年	テーマ	代表団体	実施内容	実施結果
3	2013 2014	救急医療 サービス	MS&AD 基礎研究所	<ul style="list-style-type: none"> ● ミャンマーにおける救急搬送の実態調査 ● ミャンマーにおける救急搬送システムの導入可能性調査 ● 救急搬送事業と並行して行うクリニック事業に関するマーケティング調査 ● 制度上の課題調査・事業計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ● ミャンマーでは、私立病院や政府、医師会がそれぞれ救急搬送に取り組んでおり、各組織が連携していないことが明らかになった。また、私立病院の救急部門の設備は、一次対応には十分なレベルであることがわかった。 ● 救急搬送システムを構築するのに必要なネットワークインフラは、ヤンゴン地区では問題ないことがわかった。ただし、ネピドーやマンダレーのネットワークインフラは現時点では不十分であるため、救急搬送事業のエリアを拡大させる際には再度、調査が必要である。 ● クリニック事業においては、日本企業からの駐在員向けの予防注射や健康診断等にニーズがあることがわかった。 ● 救急センターの設立にあたり、特に大きな障壁になると考えられる制度はなかった。 ● マーケティング調査等の結果を踏まえると、クリニック開設後、3年目には累積黒字となることがわかった。
4	2013	白内障診療	ジェイ・アイ・ジー・エイチ	<ul style="list-style-type: none"> ● 白内障治療のニーズと市場調査を実施 ● 二重価格制度・料金設定・収支計画の実証調査 ● 事業化委細計画の立案 ● ミャンマーにおいて白内障眼内レンズの挿入手術を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 現地調査により、潜在需要の高さと日本式白内障診療パッケージに対するニーズの存在を確認することができた。 ● 中間層の患者でもアクセスしやすい価格の目処をつけることができた。 ● 医師・患者へのアンケートにより、料金設定・収支計画の作成を行った。その結果を踏まえ、2015年に日本式白内障診療クリニックの開設を目指すこととなった。 ● 男性8名、女性4名の計12名に対し、日本人医師により、白内障眼内レンズの挿入手術を行った。

経済産業省の主な医療国際化関連事業(3/5)

医療国際化事業(つづき)

NO.	実施年	テーマ	代表団体	実施内容	実施結果
5	2014	遠隔画像診断・研修センター	国際医療福祉大学	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療事情に関する調査 ● 遠隔画像診断システムを用いたパイロット診断 ● 現地および日本におけるパイロット研修 ● 遠隔画像診断・研修事業の事業化について検証 	<ul style="list-style-type: none"> ● 遠隔画像診断・研修センター設立事業の実現可能性が高いことが確認された。 ● センターの設置に向けた交渉を行った。
6	2014 2015	総合病院設立・医療技術トレーニング拠点設立	国際医療連携機構	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業化準備(事業環境調査、事業スキーム策定、センター開設準備) ● 人材育成(国内研修、現地研修) ● 脳神経外科分野の啓発・認知度向上に向けた活動 	<ul style="list-style-type: none"> ● ミャンマー最大の医科大学、ヤンゴン第一医科大学と、国際医療連携機構との間ではMOU(2014年)、同じく藤田保健衛生大学との間ではLOA(2015年)が締結され、医療技術改善、教育支援、学術連携等の実施が明記されている。マンダレー医科大学とのLOA、アジアロイヤル病院とのMOU締結に向けても準備調整中。 ● ミャンマー保健省事務次官、ヤンゴン第一医科大学およびマンダレー医科大学学長等を日本に招聘し、藤田保健衛生大学、東芝メディカルシステムズ(現キヤノンメディカルシステムズ)の視察等を実施。 ● ヤンゴン第一医科大学内にトレーニングセンターを設置(2015年9月)。開所式にはミャンマー保健省大臣などが列席。トレーニングセンターでは、カンファレンス、ハンズオンセミナー、留学生受入れなどを進めている。 ● ヤンゴン総合病院にて、藤田保健衛生大学早川准教授による脳神経血管内治療の実証手術を実施。現地施設での患者の治療、術後管理の実証により、課題や改善方法などを明確にした。

経済産業省の主な医療国際化関連事業(4/5)

医療国際化事業(つづき)

NO.	実施年	テーマ	代表団体	実施内容	実施結果
7	2015	医療施設整備運営	グリーン ホスピタル サプライ	<ul style="list-style-type: none"> ● がん検診センターの整備、運営支援、診療技術移転 ● Medical Engineer育成学校の開設に向けた取組 ● 循環器センター整備に向けた調査 	<ul style="list-style-type: none"> ● Parami病院と協議の上、がん検診センター整備に向け、CTセンターの整備・運営から開始することとした。グリーンホスピタルサプライがミャンマーに現地法人を設立し、Parami病院との業務提携の下、CTセンターの整備と技術指導、運営コンサルティングを実施。
8	2017	介護	さくらコミュニ ティサービス	<ul style="list-style-type: none"> ● 包括的介護システムの構築、日系企業の拠点拡大、国際的スキームによる介護人材の交流、日本語教育分野の市場創出 	<ul style="list-style-type: none"> ● コンソーシアムの参加団体より、訪問介護と訪問看護それぞれの専門家を現地に派遣し、9名のトレイニーに対して講義形式で日本の介護のOff-JTとモニター高齢社宅を訪問して行なうOJTを実施した。
9	2017	透析センター普及促進	グリーンホスピ タルサプライ	<ul style="list-style-type: none"> ● ミャンマーの民間病院が初期投資を抑えて日本水準の透析治療が提供できる透析センターを整備・運営するためのフランチャイズモデルを構築 	<ul style="list-style-type: none"> ● Pun Hlaing Siloam Hospitalのマンダレークリニックに透析センターを整備し、透析治療を開始した。標準業務手順書を医療従事者看護師のトレーニング過程で作成・修正し、透析治療の水準が確保できた。

経済産業省の主な医療国際化関連事業(5/5)

官民ミッション

NO.	実施年	内容	テーマ	セミナーでの主な講演者	特記事項
1	2014	セミナー、 医療機関訪問	救急医療、 乳がん、 内視鏡	<p>ヤンゴン第二医科大学 Zaw Wai Soe 学長 「Development of Emergency Medicine in Myanmar」</p> <p>岡山大学 氏家良人 教授 「Emergency Medicine in Japan, Present and Future」</p> <p>名古屋大学 後藤秀実 教授 「Recent Progress of Gastroenterological Endoscopic Imaging」</p> <p>亀田京橋クリニック 戸崎光宏 先生 「Recent Progress of Breast Cancer Diagnosis by Imaging Technology」</p>	ミャンマーより保健省大臣、 および、ヤンゴン地域政府 ヤンゴン管区主席大臣が 参加
2	2015	セミナー、 医療機関訪問	がん、 救急救命	<p>ミャンマーがん学会 Soe Aung 会長 「Current Situation of Cancer in Myanmar」</p> <p>順天堂大学 林幹浩 非常勤助教 「Current Situation of Cancer In Japan」</p> <p>ヤンゴン第一医科大学 Maw Maw Oo 教授 「Current Situation of Emergency Medicine in Myanmar」</p> <p>兵庫医科大学 小谷譲治 主任教授 「Current Situation of Emergency Medicine in Japan」</p>	ミャンマーよりヤンゴン地域 政府ヤンゴン管区社会大臣 が参加
3	2016	セミナー、 医療機関訪問	救急、 NCDs・がんの早期 診断、 メディカル・エンジニ ア	<p>Golden Zaneke PublicのKyaw Myint Naing会長 「メディカル・エンジニア学校設立に当たっての日本との協力」</p> <p>ヤンゴン第一医科大学Khine Shwe Wah先生 「ミャンマーにおける救急医療の将来」</p> <p>岡山大学 木股敬裕 主任教授 「メディカル・エンジニアの必要性」</p> <p>東京医科大学 病院救命救急センター長 織田 順 准教授 「救急医療システム」</p> <p>日本人間ドック協会 国際委員 鍋木先生 「NCDs・がんの早期診断システム」</p>	ミャンマーより保健スポーツ 省Kyaw Zin That局長が参 加

ミャンマー／日本との関わり

外務省の主な医療国際化関連事業

- 外務省による医療関連事業は確認できなかった。

厚生労働省とミャンマー保健省の協力覚書(MOC)締結状況

- 2013年12月に、厚生労働省とミャンマー保健省がMOCを締結した。

締結状況

- 2013年12月、首脳会談に合わせて結ばれた

『日本国厚生労働省とミャンマー連邦共和国保健省との
保健・医療分野での協力に関する覚書』

『日本国厚生労働省とミャンマー連邦共和国保健省との
保健・医療分野での協力に関する覚書』の具体的な内容

- ① ミャンマー保健省の行政官を日本に受け入れ、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成を目指し、日本の公的医療保険制度についての経験を共有
- ② 医師・看護師・助産師・公衆衛生専門職等の人材開発
- ③ 医療サービスにおけるケアの質向上のための専門知識の交換
- ④ 病院・保健所の日本式管理のノウハウの移転



厚生労働省が関係するその他の協力覚書(MOC)締結状況

- 2018年4月、厚生労働省はミャンマー労働・入国管理・人口省とMOCを締結した。

時期	タイトル	締結者		概要
		日本側	ミャンマー側	
2018年 4月	日本国法務省・外務省・厚生労働省とミャンマー労働・入国管理・人口省との間の技能実習に関する協力覚書	法務省、外務省、厚生労働省	労働・入国管理・人口省	<p>(日本側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 技能実習法の基準に基づき、監理団体の許可・技能実習計画の認定を行う。 ミャンマー側が認定した送出機関及び認定を取り消した送出機関を日本で公表し、ミャンマー側が認定した送出機関からの技能実習生のみを受け入れる。 監理団体・実習実施者に対して、許認可の取消や改善命令を行った場合は、その結果をミャンマー側に通知する。 <p>(ミャンマー側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本協力覚書の認定基準に基づき、送出機関の認定を適切に行う。 <ul style="list-style-type: none"> 制度の趣旨を理解して技能実習を行おうとする者を選定すること 帰国した者が技能等を活用できるよう就職先のあっせんその他の支援を行うこと 保証金の徴収、違約金契約をしないこと 技能実習生に対する人権侵害をしないこと 送出機関の認定を取り消したときは、日本側に通知する。 日本側から不適切な送出機関についての通知を受けたときは、調査を行い適切に対処する。またその結果を日本側に通知する。

厚生労働省の主な医療国際化関連事業(1/2)

- 2013年の会談では、ミャンマーの保健大臣より、日本の公的医療保険制度についての経験を学ぶため、ミャンマー保健省のスタッフを日本に派遣したいとの要請があった。

2013年

田村厚生労働大臣とパー・テツ・キン保健大臣の会談

田村厚労相

パー・テツ・キン
保健大臣



日本の公的医療保険制度についての経験を学ぶため、ミャンマー保健省のスタッフを日本に派遣したい

2015年～

医療技術等国際展開推進事業を開始

目的

日本の医療制度に関する経験の共有、医療技術の移転や高品質な日本の医薬品、医療機器の国際展開を推進

ミャンマーを対象とした事業

21件実施(2015～2018年度)

国際的な課題、日本の医療政策や社会保障制度等に見識を有する者、日本の医療従事者や医療関連産業の技術者等を関係国へ派遣すること、および諸外国から医療従事者や保健・医療関係者等を受け入れることを実施

厚生労働省の主な医療国際化関連事業(2/2)

医療技術等国際展開推進事業

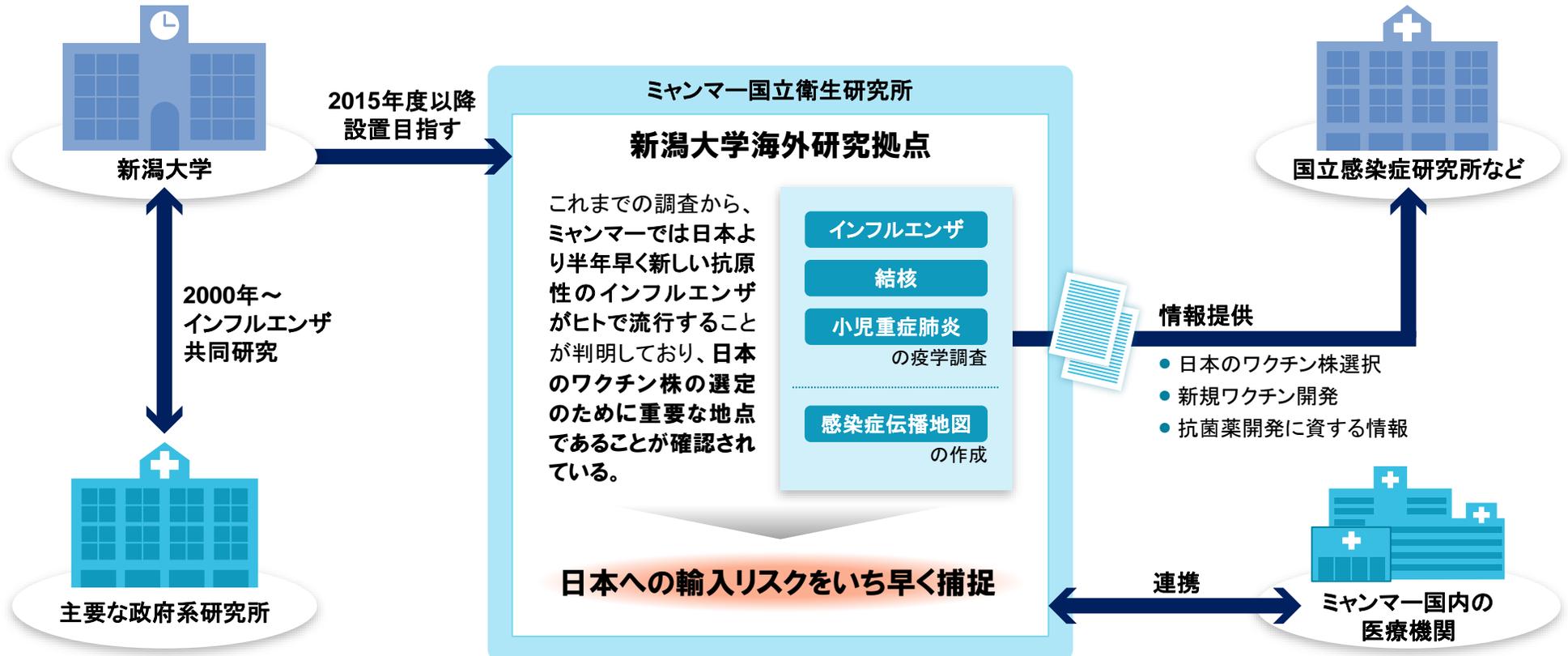
NO.	実施年	事業実施機関名	事業名
1	2015	結核予防会	日本の感染症対策・制度(対策コース)および結核診断検査技術(ラボコース)の研修
2	2015	国際医療福祉大学	リハビリテーション分野及び先進的医療分野における海外人材育成事業
3	2015	東京大学 大学院医学系研究科 国際地域保健学教室	母子継続ケア政策人材養成
4	2015	国立国際医療研究センター	輸血／および移植医療強化
5	2015		看護助産人材開発管理
6	2016	名古屋大学	メコン5カ国における消化器疾患早期診断・治療に関する技術移転事業
7	2016	国立国際医療研究センター	カンボジア・ラオス・ミャンマー・バングラデシュにおける看護臨床実習指導能力強化
8	2016	国際医療福祉大学	リハビリテーション分野及び予防医療分野における海外人材育成事業
9	2016	国立国際医療研究センター	ミャンマー国における輸血ならびに造血幹細胞移植医療強化事業
10	2016	学校法人藤田学園	脳神経外科分野及び先端的医療分野における海外人材育成事業
11	2017	名古屋大学	メコン5カ国におけるICTを活用した内視鏡医師及び看護師の人材育成
12	2017	九州保健福祉大学	タイに設立したメディカルトレーニングセンターの活用と周辺諸国への展開
13	2017	国立国際医療研究センター	カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムにおける看護臨床指導能力強化
14	2017	国際医療福祉大学	リハビリテーション分野及び予防医療分野における海外人材育成事業
15	2017	国立国際医療研究センター	開発途上国における小児がんの診療能力強化
16	2017	特定非営利活動法人国際医療連携機構	脳神経外科分野及び先端的医療分野における海外人材育成事業
17	2017	香川大学	ミャンマーにおける核黄疸撲滅プロジェクト
18	2017	国立国際医療研究センター	ミャンマー国における輸血ならびに造血幹細胞移植医療強化事業
19	2018	国立国際医療研究センター	ミャンマーにおける輸血と造血幹細胞移植の安全性向上事業
20	2018	香川大学	ミャンマーにおける核黄疸撲滅プロジェクト
21	2018	株式会社テルモ	ミャンマーにおける体外循環技士(パフュージョニスト)育成

文部科学省の主な医療国際化関連事業

- 「感染症研究国際展開戦略プログラム」を実施。

感染症研究国際展開戦略プログラム

2015年度に新潟大学を採択。ミャンマーの医療機関と連携した疫学調査等を実施することを目指している。



JICAの主な医療国際化関連事業(1/3)

NO.	事業時期	事業名	事業費 (億円)	事業形態	関係者	
					日本側	ミャンマー側
1	2012～ 2015	中部地域保健施設整備計画	12.6	無償資金協力	-	保健省
2	2013～ 2014	持続可能な包括的日式白内障診療普及促進事業	-	民間技術普及促進※1	ロート製薬株式会社	ヤンゴン眼科病院
3	2013～ 2014	歯科技工／歯科医療サービス普及促進事業	-	民間技術普及促進※1	デンタルサポート株式会社	-
4	2013～ 2016	病院医療機材整備計画	11.4	無償資金協力	-	ヤンゴン中央婦人病院、ヤンゴン小児病院、マンダレー総合病院、マンダレー中央婦人病院、マンダレー小児病院
5	2014～ 2015	月経教育を通じた生理用ナプキン普及促進事業	0.5	民間技術普及促進※1	ユニ・チャーム	保健省
6	2014～ 2015	シャン州コーカン自治地域における基礎母子保健システム構築支援プロジェクト(フェーズ2)	3.5 (日本側)	無償資金協力 (日本NGO連携)	AMDA社会開発機構	ラオカイ県保健局
7	2014～ 2016	ヤンゴン市内総合病院医療機材整備計画	9.8	無償資金協力	-	ヤンゴン総合病院、新ヤンゴン総合病院
8	2014～ 2017	農村地域における妊産婦の健康改善のためのコミュニティ能力強化プロジェクト	-	草の根技協※2 (パートナー型)	-	ジョイセフ

※1 開発途上国の政府関係者を主な対象に、日本での研修や現地でのセミナー、実証活動等を通じ、日本の民間企業等が持つ優れた製品・技術・システムの理解を促す事業。1件当たりの上限額は2,000万円(健康・医療特別枠のみ5,000万円)。

※2 「草の根・人間の安全保障無償資金協力」の事業の一つ。開発途上国の地方公共団体や途上国において活動しているNGO等が現地において実施する比較的小規模なプロジェクト(原則1,000万円以下の案件)に対し、資金協力を行うもの。開発途上国の草の根レベルに直接裨益するきめの細かい援助であり、また、機動的な対応が可能な「足の速い援助」であるという特徴を有している。

JICAの主な医療国際化関連事業(2/3)

NO.	事業時期	事業名	事業費 (億円)	事業形態	関係者	
					日本側	ミャンマー側
9	2014～ 2017	ミャンマーにおける伝統医薬品の品質改善を通じたプライマリーヘルスケア向上事業	-	草の根技協 (地域提案型)	富山大学	保健省
10	2014～ 2018	保健システム強化プロジェクト	-	技術協力	-	保健省
11	2014～ 2019	シャン州ラーショー総合病院整備計画	15.1	無償資金協力	-	ラーショー総合病院
12	2015～ 2016	カヤー州ロイコー総合病院整備計画	19.5	無償資金協力	-	ロイコー総合病院
13	2015～ 2017	感染症対策アドバイザー	-	個別案件 (専門家)	-	ミャンマー国保健省保健局
14	2015～ 2018	ミャンマー国ヒ素汚染地域における衛生保健の実施体制強化プロジェクト	-	草の根技協 (パートナー型)	-	保健省 医学研究局
15	2015～ 2019	医学教育強化プロジェクト	-	技術協力	千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学	保健省、ヤンゴン第一医科大学、マンダレー医科大学、ヤンゴン第二医科大学、マグウエー医科大学、教育実習病院(ヤンゴン総合病院、中央婦人病院等)
16	2016～ 2020	マラリア対策(排除)モデル構築プロジェクト	3.5	技術協力	-	ミャンマー国保健省保健局

JICAの主な医療国際化関連事業(3/3)

NO.	事業時期	事業名	事業費 (億円)	事業形態	関係者	
					日本側	ミャンマー側
17	2017～ 2020	リプロダクティブヘルス(RH)に重点を置いたプライマリヘルスケア(PHC)強化プロジェクト	-	草の根技協 (パートナー型)	-	-
18	2017～ 2020	ミャンマーにおける伝統医薬品の製造管理及び品質管理の改善を通じた保健衛生向上事業	-	草の根技協(地域提案型)	富山大学	保健スポーツ省
19	2017～ 2020	マグウェイ総合病院整備計画	-	無償資金協力	-	-
20	2017～ 2020	バゴー地域チャウチー・タウンシップにおける妊産婦と新生児のための保健サービス強化支援事業	-	草の根技協 (パートナー型)	-	ミャンマー保健省公衆衛生局
21	2017～ 2024	ダウェイ総合病院整備計画	26.65 (日本側)	無償資金協力	-	保健スポーツ省
22	2018～ 2022	ヤンゴン新専門病院建設計画	86.61 (日本側)	無償資金協力	-	保健スポーツ省
23	2018～ 2023	メディカルエンジニア育成体制強化プロジェクト	-	技術協力	-	国立ヤンゴン医療技術大学

AMEDの主な関連事業

NO.	実施年	プロジェクト	研究開発課題	代表研究機関	概要
1	2015～ 2018	その他	マラリアワクチン候補分子トランスアミダーゼ様分子のヒトマラリアでの抗原性および遺伝子多様性の解析	長崎大学	<ul style="list-style-type: none"> ● フィリピン・ミャンマーにおいてマラリア患者サンプル収集を流行期に行い、遺伝子解析・免疫学的解析を行う
2	2015～ 2019	新興・再興感染症制御プロジェクト	ミャンマーにおける呼吸器感染症制御へのアプローチ	新潟大学	<ul style="list-style-type: none"> ● インフルエンザと呼吸器ウイルスの解析及びミャンマーにおける小児重症肺炎の研究、小児下痢症の解析
3	2016～ 2019	その他	ミャンマーで流行している乳幼児～大人及び重症デングにおけるウイルス遺伝子の多様性解析	長崎大学	<ul style="list-style-type: none"> ● ミャンマーにおいて乳幼児から大人で流行するデング熱および重症デング熱患者におけるウイルス遺伝子の特性および病原性に係る因子の特定、多様性の解析
4	2017～ 2019	その他	ミャンマーとマレーシアにおける高齢者社会疫学調査と地域アセスメントツールの開発	新潟大学	<ul style="list-style-type: none"> ● ミャンマーとマレーシアにおいて高齢者の社会疫学調査（訪問調査）を実施する。調査で得られたデータをクリーニングしデータベース化する
5	2018	その他	ミャンマー農村部における高血圧の予防・診断・治療の段階的介入パッケージの実装研究	新潟大学	<ul style="list-style-type: none"> ● （記載なし）

（注）当該国との共同研究や、当該国を主な対象とした研究開発課題を中心に抽出した。

（出所）AMEDホームページ、長崎大学熱帯医学研究所ホームページ

JETROの主な医療国際化関連事業

- JETROは、2015年3月に「健康長寿展示会」を開催した。

「健康長寿展示会」の概要

2015年3月 ヤンゴンで開催

85社が参加

- 健康測定
- 健康診断システム
- 健康器具
- 健康食品
- ドラッグストア
- スポーツ
- 介護

等

来場者数

2日間：約**6,000**名
(2日間)

商談件数

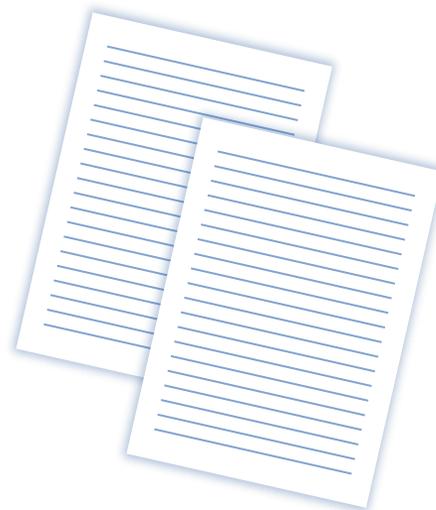
2日間：約**2,500**名
(うち成約件数は約1,000件)

メディア掲載

25件

各種レポートの公開

- 主要国・地域の健康長寿関連市場の動向調査 (2016年)
- ヘルスケア・ビジネスのASEAN展開 (2018年)



出所一覧(1/2)

データベース

- 国際通貨基金(IMF)「World Economic Outlook Database」
- 国際連合「World Population Prospects」
- 世界銀行「World Development Indicators」
- 世界保健機関(WHO)「Global Health Observatory (GHO) data」
- 世界保健機関(WHO)「Global Health Expenditure Database」
- Institute of Health Metrics and Evaluation「Global Burden of Disease Study」(2017)
- ユーロモニター
- APEC project Database
- 国際連合「World Urbanization Prospects」

ホームページ

- JETRO ホームページ
- JICA ホームページ
- Medical Myanmar ホームページ
- Minh Vi Echibition & Advertisement Services Co.Ltd ホームページ
- ミャンマー保険公社ホームページ
- 外務省ホームページ
- 経済産業省ホームページ
- 厚生労働省ホームページ
- 新潟大学ホームページ
- MATRADE ホームページ
- 国立国際医療研究センターホームページ
- 日本海外ツアーオペレーター協会ホームページ
- 富士フイルムホームページ
- 弁護士法人アジア総合法律事務所ホームページ
- 労働雇用社会保障省ホームページ
- Medical Excellence JAPAN ホームページ

出所一覧(2/2)

文献等

- 41th Myanmar Health Research Congressプログラム資料(2013年)
- ASEAN経済通信(2016年10月14日)
- Espicom「Asia Pacific Pharmaceutical Market Forecasts to 2018」
- BMI Research「Myanmar Pharmaceuticals & Healthcare Report Q1 2018」
- BMI Research「Pharmaceuticals & Healthcare Report2017」
- Forbes「Healthcare In Myanmar」(2013年8月19日)
- JETRO「活発化する世界の医療サービスビジネス ～各国・地域の医療サービスビジネス・制度報告～」(2013)
- JRILレビュー 「「総保健医療支出」におけるLong-term care推計の現状と課題 (2015)
- MOH「Annual Hospital Statistics Report 2013」
- MOH「Health in Myanmar 2014」
- Myanmar Survey Research「Imports of Myanmar 2012」(2013)
- The Global New Light of Myanmar(2015年1月5日)
- ミャンマージャポン記事(2016年11月30日)
- ミャンマーにおける日本式乳がん診療パッケージ推進コンソーシアム「ミャンマーにおける日本式乳がん診療パッケージ実証プロジェクト」(2014)
- ミャンマーにおける日本式乳がん診療パッケージコンソーシアム「ミャンマーにおける日本式乳がん診療パッケージ調査事業」(2013)
- ミャンマー株式ニュース(2015年6月29日)
- ミャンマー計画経済開発省 中央統計局「Household Income and Expenditure Survey (HIES)」
- ミャンマー出入国管理・人口省「The 2014 Myanmar Population and Housing Census」
- 厚生労働省「海外における医薬品・医療機器審査制度、審査実態等調査及び分析業務」(2015)
- 厚生労働省「厚生労働省における医療の国際展開に向けた取組等」(2013年)
- 厚生労働省「2016海外情勢報告」
- 太陽生命保険株式会社ニュースリリース(2015年7月17日)
- 東京読売新聞(2015年12月24日)
- 東洋経済「海外進出企業総覧」2018年版(2018年4月)
- 日本経済新聞(2011年3月31日、2015年11月30日)、(2015年7月1日)
- 明治大学国際総合研究所「新興国マクロヘルスデータ、規制・制度に関する調査」(2014)
- CMSD提供資料